

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第61期) 至 2026年3月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5

第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3	事業等のリスク	9
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5	重要な契約等	20
6	研究開発活動	21

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	22
2	主要な設備の状況	23
3	設備の新設、除却等の計画	24

第4 提出会社の状況

1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	24
(2)	新株予約権等の状況	25
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5)	所有者別状況	27
(6)	大株主の状況	28
(7)	議決権の状況	29
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	29
2	自己株式の取得等の状況	29
3	配当政策	30
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)	コーポレートガバナンスの概要	31
(2)	役員の状況	37
(3)	監査の状況	40
(4)	役員の報酬等	43
(5)	株式の保有状況	45
5	従業員の状況等	
(1)	人材戦略に関する基本方針等	45
(2)	従業員の状況	46

第5 経理の状況

1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	49
(2)	その他	76
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	77
(2)	主な資産及び負債の内容	88
(3)	その他	88

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	90
2	その他の参考情報	90

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第61期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【電話番号】	(03) 3404-7501 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部責任者 松本 裕右
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【電話番号】	(03) 3404-7501 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部責任者 松本 裕右
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,153,473	8,525,428	8,498,973	8,838,895	9,267,050
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	301,299	△127,071	43,983	172,344	281,785
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	44,872	△421,768	△26,348	136,272	213,614
包括利益 (千円)	12,302	△401,255	△30,578	128,286	225,222
純資産額 (千円)	6,200,568	5,710,190	5,659,857	5,703,108	5,688,159
総資産額 (千円)	9,563,362	8,838,730	8,808,706	8,522,992	8,601,618
1株当たり純資産額 (円)	1,447.45	1,333.71	1,321.57	1,331.54	1,366.35
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	10.48	△98.53	△6.16	31.84	50.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.8	64.6	64.2	66.9	66.1
自己資本利益率 (%)	0.7	—	—	2.4	3.8
株価収益率 (倍)	164.89	—	—	34.99	25.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	433,371	△81,470	278,193	△43,156	763,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,914	1,353,343	△581,943	△849,160	△159,994
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,731	△91,291	△31,204	△90,216	△240,686
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,784,734	3,967,021	3,633,673	2,653,637	3,016,160
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	835 (327)	737 (294)	694 (277)	716 (274)	717 (262)

- (注) 1. 第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第58期及び第59期以外の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期及び第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,992,180	8,346,924	8,327,284	8,735,056	9,142,053
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	309,228	△126,777	103,426	222,036	307,095
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	53,315	△420,490	28,339	144,372	239,516
資本金 (千円)	483,930	483,930	483,930	483,930	483,930
発行済株式総数 (株)	4,281,200	4,281,200	4,281,200	4,281,200	4,281,200
純資産額 (千円)	6,245,507	5,753,601	5,755,706	5,803,671	5,814,403
総資産額 (千円)	9,570,867	8,842,241	8,871,761	8,604,915	8,702,961
1株当たり純資産額 (円)	1,457.95	1,343.86	1,343.94	1,355.02	1,396.69
1株当たり配当額 (円)	10	10	15	20	20
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(10)	(5)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.46	△98.23	6.62	33.73	56.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	65.1	64.8	67.4	66.8
自己資本利益率 (%)	0.8	-	0.5	2.5	4.1
株価収益率 (倍)	138.68	-	221.29	33.03	22.34
配当性向 (%)	80.3	-	226.6	59.3	35.6
従業員数 (人)	832	733	689	711	713
(外、平均臨時雇用者数)	(319)	(282)	(267)	(265)	(253)
株主総利回り (%)	84.9	78.9	72.8	56.6	64.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,047	1,769	1,614	1,470	1,370
最低株価 (円)	1,644	1,536	1,451	1,010	1,025

- (注) 1. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第58期以外の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第58期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1966年 1月	化粧品の製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立
7月	自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
10月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
	本店を東京都港区麻布三河台町（現 東京都港区六本木）へ移転
	同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
1968年 4月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
1973年 7月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成
	同時に本店を同地（現在地）へ移転
1974年 8月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
1986年 8月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボン・ビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
1992年 1月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
1994年 4月	サロン名を「シーボン・ビューティスタジオ」から「シーボン.フェイシャルリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
1995年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「生産センター」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
1997年 4月	社員研修センター「シーボン.パビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
1998年 6月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
2000年 5月	大阪予約センター開設 以降集客拠点である予約センターを各地に展開
2003年 1月	カスタマーセンター開設
2004年11月	アンテナサロンとして「C' BON GINZA」オープン
2005年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボン.パビリオン(メインオフィス)」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移転
2009年 9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場(2012年6月上場廃止)
2010年 4月	西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設
2011年 4月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得
2012年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年 4月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年 4月	シーボン美容研究所を改修し、「生産センター」とする
	研究開発、物流拠点となる「研究開発センター」を竣工
2014年 6月	株式会社ジャフマック（現・連結子会社）の株式取得
2017年 4月	倩朋（上海）化粧品有限公司（現・連結子会社）を設立
2018年 3月	肌カウンセリングシステム「ビューティログアドバイザー」を全店で導入
2019年 8月	株式会社クリニメディック（現・連結子会社）を設立
2022年 4月	本社機能を神奈川県川崎市の「シーボン.パビリオン(メインオフィス)」から東京都港区北青山に移転
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年 9月	「シーボン.パビリオン(メインオフィス)」を国内法人に譲渡
2024年 2月	シーボン生産センターにおいて、化粧品製造における品質・安全性に関する国際規格「ISO22716（化粧品GMP）」認証取得
2024年 5月	株式会社天然酵母研究所（現・連結子会社）を設立
2024年 8月	東京都港区六本木の本店ビルを建替え、「シーボンビル」を竣工
2024年 9月	本社機能を港区北青山より港区六本木の「シーボンビル」に移転
2025年 9月	株式会社ジャフマックの本社機能を新宿区市谷から港区六本木の「シーボンビル」に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シーボン）及び子会社4社により構成されており、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下「化粧品」という。）の製造販売を行っております。「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、自社工場である「生産センター」で製造した製品を、通信販売及び会員制の「シーボン フェイシャリストサロン」で販売するだけでなく、化粧品をご購入いただいた会員様に対して、お客様の肌の状態を確認し、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスと東洋式トリートメントをはじめとするフェイシャルサービス等の各種アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、クレンジング・洗顔料・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けるためのスペシャル製品があります。その他、リップ・チーク・ファンデーション等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

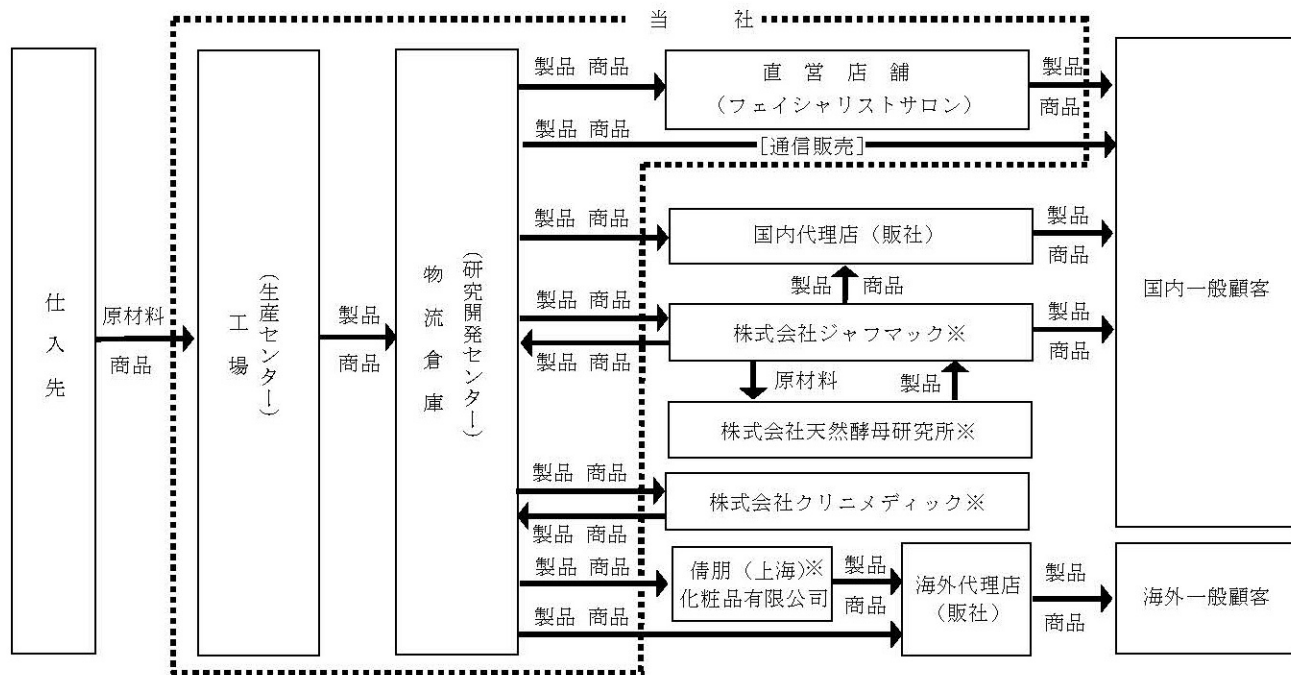
なお、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- (注) 1. スキンケア製品とは、肌質を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にすることを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しく見せたりすることを目的とする化粧品です。

事業体制	特徴
製造	<p>栃木県にある生産センターでは、化粧品製造における品質・安全性に関する国際規格「ISO22716」（化粧品GMP）の第三者認証を維持し、国際基準に基づいた品質管理を継続しています。加えて、2024年4月より運用を開始した独自の品質マネジメントシステム「CB-QMS」については、顧客からのあらゆる情報を分析し、改善へとつなげる体制構築を進めております。自社製造品におきましては引き続き、安全性と品質のさらなる向上を目指し、継続的な改善を行ってまいります。なお、メイクアップ製品等は、製造を外部に委託しておりますが、一部製品において包装工程を生産センターで行っており、原則として委託品についても自社と同レベルの製造管理及び品質管理体制を構築しております。</p> <p>子会社である株式会社ジャフマックや外部委託先で製造する美容ドリンク等の飲料食品についても、機能性表示食品も視野に入れた高度な管理・検査体制の構築に努めております。</p> <p>また、研究、物流の拠点である研究開発センターでは、店舗在庫をリアルタイムで管理し、顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。</p> <p>主力ブランドの「フェイシャリスト」や薬用化粧品等の安定供給に向けては、主要原料の調達先多様化（マルチソース化）や在庫調整を随時実施し、リスク等に伴う供給網の変動にも柔軟に対応できる体制の整備を随時検討しております。</p>
販売	<p>当社では、インターネットや雑誌等への広告出稿のほか、各種イベント会場・駅前・街頭等において肌チェックの実施や試供品の配布等を行い、新規の顧客に対して、フェイシャリストサロンでのアフターサービスが体験出来る、トライアルプランに誘致しております。</p> <p>来店顧客に対しては、トライアルプランとともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等、化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあった化粧品を販売する手法を採っております。</p> <p>それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャリスト販社と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。</p>
アフターサービス	<p>当社は、直営店舗、フェイシャリスト販社及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、ポイント数に応じて提供しているフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いた施術サービスの提供も行っております。</p>

- (注) 1. 化粧品GMPとは、化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する日本化粧品工業連合会の自主基準であります。GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称です。
2. トライアルプランとは、初めての方にはオールハンドの東洋式トリートメントと、肌に合った化粧品とパックケアを有償でご体験いただけるプランのことでです。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャフマック	東京都新宿区	17	醗酵食品の製造・販売	100	醗酵食品の仕入れ、 当社製品の販売をして いる。 役員の兼任あり。
倩朋 (上海) 化粧品有 限公司	中国上海市	80	化粧品及び医薬部外品 の販売	100	当社製品を中国で販 売している。 役員の兼任あり。
株式会社クリノメディ ック	東京都港区	9	化粧品及び医薬部外品 の販売	100	当社製品を販売して いる。 役員の兼任あり。
株式会社天然酵母研究 所	千葉県長生郡 長柄町	4	醗酵食品の製造	100	発酵食品の製造、当 社製品を製造してい る。 役員の兼任あり。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美を創造し、演出する」という企業理念の実現に向けて、スキンケア製品の研究開発や製造、販売にとどまらず、お客様に寄り添い、共に美しさを育むため、直営サロンでの肌カウンセリングや東洋式トリートメント等の各種アフターサービスを提供し、お客様とコミュニケーションを深めることにより、他社との差別化を図ってまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本国内の経済環境は継続的な賃金上昇が消費マインドを下支えし、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の緩やかな回復が期待されます。一方で、緊迫化するイラン情勢をはじめとする地政学リスクが、日本経済に影を落としております。原油価格の高騰やホルムズ海峡等における物流網の混乱は、エネルギーコストの上昇のみならず、化粧品原料や容器包装材の調達コスト、さらには国内外の物流経費を一段と押し上げる要因となっております。加えて、深刻化する人手不足に伴う労務コストの上昇など、企業経営を取り巻く状況は依然として不透明な情勢が続くものと見られます。

当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目指し、新たな中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）を始動いたします。本中期経営計画では「美しさを共に奏でる」というビジョンのもと、企業価値の向上に取り組んでまいります。

<2027年3月期の取り組み>

1. 主体性あふれる組織づくり

現場の声を製品開発やサービス改善に直結させる現場起点のイノベーションを促進し、社員一人ひとりが自ら考え行動する主体性のあふれる企業文化を醸成します。当社グループの成長の源泉である現場社員「フェイシャリスト」が、その専門性を最大限に発揮し、より一層接客に専念できる環境の整備をさらに進めてまいります。

また、積極的な採用と並行し、役割と成果をより公正に反映した評価スキームの再定義や、働きがいを高める施策を通じて社員満足度を向上させ、離職率を低減させます。これにより、美容社員の稼働人数を拡大し、人材の確保と育成の両輪で持続的な成長基盤を築きます。

2. 顧客体験価値の深化

長年蓄積してきた延べ189万件超の客観的な肌データに加え、年間約18万件の顧客アンケートやファンミーティング等を通じて収集したデータを分析し、これらの結果を研究開発に反映することで、一人ひとりのお客様に寄り添った高機能な製品開発を実現させる仕組みの高度化を図り、付加価値の高い製品開発を推進してまいります。

合わせてOMO戦略を加速させ、サロンとECを融合したシームレスな購買体験を確立することで、お客様との接点を拡大し、LTV（顧客生涯価値）の最大化を目指してまいります。

3. 生産体制と品質管理体制の向上

生産・物流DXを推進し、生産の自動化、合理化を進めるとともに物流体制を強化します。また、工場を単なる製造拠点から、当社のモノづくりを体現し価値を発信する「魅せる生産現場」へと進化させ、ブランド価値の向上に繋げてまいります。

4. 店舗オペレーションの効率化・接客効率の改善

店舗業務の一部アウトソーシングや店舗オペレーションのDX化、リソースの適正配置により、店舗での接客時間を確保し、接客効率をアップさせます。加えて、トップフェイシャリストの「思考プロセス」を解析し可視化することによる全社的な接客レベルの底上げスキルアップを促します。これら「接客効率の向上」と「フェイシャリストのスキルアップ」の相乗効果により、収益性の改善を図ってまいります。

5. シナジー効果による新たな店舗形態の出店

フェイシャリストサロンやヘアサロンneaf、子会社である株式会社ジャフマック等において、各事業間でのシームレスな相互送客を含め、新たなシナジー効果を生み出してまいります。美のトータルサポートにより新たな店舗形態の創出に繋げ、既存事業の活性化により、顧客単価とLTVの向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて、企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。2029年3月期までの経営指標として、株主資本の効率性を示す自己資本利益率（ROE）7.3%、株主資本に対する還元の度合いを示す自己資本配当率（DOE）2.8%、および株価純資産倍率（PBR）1倍超えの安定的な実現を設定しております。これらの改善に向けた具体的な施策を推進します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「シーボン サステナビリティ宣言」を掲げ、「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、全ての人々のQOL (Quality of Life) を向上し、持続可能な社会の実現を目指すこと、を宣言しております。社員一人ひとりが“自分らしく”輝くために、お互いの個性や多様性を尊重できる企業風土と、新しいことにチャレンジできる企業風土の醸成を目指し、取り組んでまいります。

サステナビリティに関する取り組みは、当社ホームページに掲載しております。

<https://www.cbon.co.jp/company/sdgs>

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題と認識しており、全社体制で臨むため、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設けており、方針やビジョンの確認、課題の洗い出し及びそれに対する施策の方向性を決定しております。その決定を受け、各本部から実務責任者を選任したサステナビリティ会議にて、施策のための討議及び推進を行っております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ会議における施策実行状況をモニタリングし、その活動内容を取締役に報告しております。

(2) 戦略

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）として「女性活躍推進」「社会との共生」「環境との共生」の3項目を掲げ、激変する社会環境と価値観の変化にシなやかに対応し、必要とされる企業であり続けるために、人と地球にやさしい、サステナブルな社会に貢献する企業を目指してまいります。

また、当社における人的資本価値向上の取り組みは、「第4 提出会社の状況、5 従業員の状況等」に記載のとおりです。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクの識別・評価を実施し、原則3ヶ月に1回開催される「リスクマネジメント委員会」において、外部の有識者を交えた管理・モニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に報告等を行っております。

社員に対して業務や職場環境の満足点・改善点を把握するための従業員満足度調査（ESアンケート）を年に1回実施しており、「社員の声」に真摯に向き合うことで、エンゲージメントの向上を図っております。また、内部通報制度においては、社外に内部通報窓口を設置しており、さらに、内部通報窓口を一般通報と役員由来の案件の2つに分けることで、社員が安心して通報できる体制を整備しております。

詳細は、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」及び「第4 提出会社の状況、5 従業員の状況等」において記載した人的資本価値向上の取り組みについて、ワークライフバランスが取れる環境を保つよう、次の指標を用いております。

なお、指標及び目標の設定は、従業員の定着や満足度向上に資するものとするため、今後も議論を深めてまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
一人当たり月平均所定時間外労働	15時間未満	14.9時間
年次有給休暇取得率	80%以上	73.7%

（注）女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差については、「第4 提出会社の状況、5 従業員の状況等、（2）従業員の状況、（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、企業目標の達成を脅かす不確実性があり、結果的に当社グループ及びステークホルダーが不利益を被るものを「リスク」、このリスクの顕在化によりその状態を放置した場合、業務が著しく遅延また長期にわたり中断する場合や大きく信用を失墜し、企業の存続が危ぶまれる事態に陥る可能性が高まることを「危機」と定義しております。代表取締役の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの識別・評価・管理・モニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に報告・諮問を行っております。また、危機発生時には、業務全般の運営を継続しながら、通常機能に回復させることを確保するために必要な体制を整備し、損失を最小限に食い止めるべく危機事態に対処いたします。

以下には、当社グループのリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち、顕在化の可能性が高く、取り組みを強化している重要な項目を記載しております。なお、記載されたリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式会社に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

ハザードリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
感染症	<p>社会的影響の大きい感染症が発生した場合、直営店舗にてお客様と対面による販売及びサービス提供する事業の特性により、店舗の臨時休業や営業時間短縮等に伴う、来店者数の減少等により、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕 お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、直営店舗においては、衛生的な空間づくりを行い、感染予防対策を行っております。</p> <p>また、ECをはじめ、新たな販路獲得に向けた化粧品や健康食品等の開発を進め、直営店舗以外の事業領域の展開にも注力してまいります。</p>
自然災害等	<p>気候変動の影響による台風・豪雨・洪水や地震等の自然災害について、頻度や損害規模がここ数年増大しております。被害状況の大きさによっては、店舗の臨時休業等事業活動の停止、店舗への製商品供給に支障をきたすだけでなく、設備等の復旧に巨額の費用を要する等、当社グループの事業活動全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕 当社グループでは、自然災害や火災・事故等の発生に備え、平時より老朽化した設備の改修や施設の定期点検、防災教育を行っております。また、緊急時に備え、具体的な行動フローにまで落とし込んだ「危機管理ガイドライン」を作成し、年1回以上の訓練を行うとともに、災害備蓄品の整備等を進めております。</p>

営業活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
<p>集客活動</p>	<p>当社グループは、新規のお客様を開拓するために、イベントプロモーションやWeb広告・デジタルメディアの活用等による集客活動を通じて、サロンでのトライアルプランへ誘致を行っております。新規来店者の約7割がイベントプロモーションを来店動機としており、イベントプロモーションの集客力低下は、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>新規集客においては、従来行っておりましたダイレクトアプローチだけでなく、製品の価値やサービスの魅力を伝えるコンテンツを新たな集客チャネルとし、情報発信を強化することで新規顧客獲得施策を推進してまいります。また、美容サービス検索・予約サイトからの集客誘導をはじめとしたWebマーケティングを集客活動の新たな軸の一つとなるよう注力してまいります。</p>
<p>販売チャネル</p>	<p>当社グループの販売チャネルは、直営店舗（93.8%）・通信販売（2.9%）・国内代理店（1.6%）・海外代理店（0.3%）・その他（1.4%）*で構成され、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。デジタル化等による消費者のライフスタイルや消費行動が多様化しており、お客様ニーズに対応したチャネルの整備が遅延した場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>※括弧内は、2026年3月期の連結売上高に占める割合</p> <p>〔対応策〕</p> <p>既存の直営店展開を中心としたビジネスモデルに満足することなく、店舗ならではの「満足を超える感動体験」を追求するとともに、SNS等を駆使し、当社の製品価値・サービス価値に関する情報発信を強化してまいります。</p>
<p>アフターサービス</p>	<p>当社グループの主力チャネルである「シーボン フェイシャリストサロン」では、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。アフターサービスの提供が、お客様の定期的な来店・リピート購入等へ結びつくとともに、顧客ロイヤルティの向上につながっており、サービスの質の低下等により顧客離れが起こる事態となった場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>他社サービスとの差別化のため、美容法のエビデンスの収集やお客様に効果を実感していただくカウンセリングシステムを導入しております。製品やサービスの価値を客観的に示すことで、お客様が継続的にサロンに通っていただける動機づけを図っております。</p> <p>また、外部機関との共同研究により、アフターサービスの一環として提供している「東洋式トリートメント」の心身に与える効果の科学的検証を進め、日本皮膚科学会や日本薬学会にて発表を行うなど、さらなる顧客ロイヤリティの向上に取り組んでおります。</p>
<p>海外事業</p>	<p>当社グループの主たる販売拠点は国内ですが、マーケットの拡大が期待される国・地域において事業展開をしており、今後一層の拡大を目指しております。</p> <p>これらの海外での事業活動におきましては、内戦、戦争の勃発・拡大、経済的・政治的な政情不安、労働問題、人権問題、テロ、クーデター、感染症の流行による都市封鎖等による経済停滞や社会的混乱等のリスクが潜在しております。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループは、海外での事業におきましては、当社コンプライアンス課及び海外事業推進課が該当国・地域の現地法令に知見のある弁護士事務所と契約し、海外情報をいち早く収集し、予防法務、戦略法務について適切な助言を得られる体制を構築しております。また、中国現地法人につきましては、現地弁護士事務所と契約し、より現地から早期の情報収集を図っております。</p>

システム開発	<p>当社グループは、自社開発の基幹システムを基礎に、直営店舗・製造部門・本社部門の様々な情報を一元管理しており、システムの安定的な稼働が業務遂行上重要な事項となっております。そのため、基幹システムに障害の兆候が見られる場合には、担当スタッフに対し自動的に通知が送信されるなど、システム障害を未然に防ぐよう努めております。しかし、基幹システムの構造の肥大化・複雑化といったレガシー化が進んだ場合には、業務効率の低下による営業機会の損失や維持管理コストの増大等、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>ITシステムの強化・合理化におきましては、引き続き、基幹システム刷新に向けて取り組んでまいります。併せて、情報セキュリティの強化と社内における業務プロセスの見直しを推進してまいります。取締役会やリスクマネジメント委員会において定期的な報告を行い、適切なプロセスと意思決定のもと、実施してまいります。</p>
個人情報の漏洩	<p>当社グループは、お客様の個人情報のほか、適切なカウンセリングを行うために必要な範囲で生活状況や健康状態を確認させていただくことがあるとともに、化粧品品の購入履歴や肌情報等お客様のプライベートな情報を入手する立場にあります。こうしたお客様の情報は、基幹システム内で共有化を図り、お客様が全国のサロンをご利用し、データに基づいたカウンセリング等のアフターサービスを受けられることを可能としております。外部からの不正アクセスを含む意図的な行為や過失により、個人情報が外部に流出した場合には、社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、「個人情報保護の基本方針」にてお客様の個人情報の取り扱いに関して厳格に定めるとともに、少なくとも年に1度社員教育を実施し、個人情報漏洩の事故防止を図っております。また、個人情報を格納するサーバーには厳格なアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークと物理的に隔離しているほか、情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図っております。</p>
グループ管理体制	<p>当社グループには、国内3社、海外1社のグループ会社があり、当社とのシナジー効果により、より多くの収益を上げられる見込みがあります。グループ子会社が想定した業績・成果が上げられない場合、不正や社会のルールを逸脱した経営が行われるなどの不祥事が発覚した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループにおいては、人的・物的連携を強固にすることで、更なるシナジー効果が期待できると見込んでおり、積極的な交流を図っていく一方、当社のガバナンスやコンプライアンスに関してはグループ子会社にも及ぶものであり、実効性のある管理体制を敷き、運用してまいります。</p>
人材確保	<p>当社グループは、製販一体であり、自社工場による製品の製造・品質管理や、フェイシャリストによる製品の販売及びサービスの提供が、事業の維持及び拡大の根幹となっております。しかしながら、雇用情勢の変化や労働市場の競争激化への対応の遅れなどにより、必要な人材の採用計画に大幅な遅延が起こる場合には、製品開発計画や製造計画、販売計画等に滞りが生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループは、人材を事業拡大の中核と位置づけ、人材の確保や定着のための様々な制度を設けており、出産や育児、介護等、ライフステージが変わっても働き続けられる柔軟な勤務制度等を導入しております。その一方で、年齢や勤続年数によらない評価制度を導入し、成果を公正に評価する体制づくりをしております。社員に「働きやすさ」と「働きがい」を提供することで、優秀な人材の確保に尽力しております。</p> <p>また、社員のエンゲージメントを高めるべく、定期的に「従業員満足度調査（ESアンケート）」を実施し、その結果を踏まえた個別課題を抽出し、具体的な対応を図ることで、定着の促進や働き方の多様化及び柔軟化を推進しております。</p>

生産活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
製品開発	<p>当社グループの連結売上全体の約9割を占めるスキンケア製品市場において、エイジングケア意識の浸透により、高機能化粧品へのニーズが高まっているほか、女性のライフスタイルの変化に合わせ、スキンケア製品に対するお客様のニーズも多様化しております。今後の業績拡大に向け、計画に基づいてお客様ニーズに対応した製品開発に注力してまいります。想定した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、お客様に長くご愛顧いただける製品づくりを目指しております。市場動向も踏まえながら、お客様から寄せられるメールアンケートによる既存製品の満足度調査、新製品発売時には購入者アンケートを実施することで、満足度の監視及び変化するニーズを収集し、常に満足して頂ける製品を開発してまいります。その他、外部機関との共同研究や内部研究体制を強化し、新たな技術シーズを創出することで、他社との差別化を図り、独自性の高い製品開発に取り組んでおります。</p>
生産体制	<p>当社グループでは、ほぼ全てのスキンケア製品の生産を1968年に竣工した栃木県の自社工場「生産センター」で行っております。現在の事業規模における製品製造のキャパシティは有するものの、今後グローバル市場に本格的に進出した際の生産数の大幅増加に伴う生産設備・生産人員の不足や、老朽化に伴う建物の破損等による生産体制への対応の遅れがあった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、定期的な生産施設・設備の点検を行い、適宜生産施設の修繕や新規設備の導入等の設備投資を行っております。また、自社工場だけでなく生産センター近隣の倉庫を製造業登録し、資材や製品の保管スペースを確保することで、増産や多品種への対応が可能な体制を構築しております。さらには、中長期的に販売計画を基にした生産数量の予測を行っており、当該予測に基づいた生産人員の採用を行っております。</p>
品質保証	<p>お客様にとって安心・安全な製商品の提供は、化粧品会社として事業を行う上で最重要価値の一つです。そのため、万が一重大な製品事故や安全性に対する懸念が生じた場合、当社グループ全体の信用低下につながる可能性があります。また、結果的に当社グループの製商品に問題なかった場合でも、風評被害等により同様の影響を受ける可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、製品関連法規の遵守及び自主的に設定した独自の品質評価基準を設定し、製品の設計、開発、原材料の管理、製造、出荷等それぞれの段階でこれら基準を遵守徹底しております。特にお客様に安心してご使用頂けることを最重要事項とし、発売前の開発段階では、使用する原材料の肌への負担などの調査や試験を行い、安全性を確認しています。生産段階では、化粧品製造における品質・安全性に関する国際規格「ISO22716」（化粧品GMP）の第三者認証を取得し、製品事故防止に努めています。発売後においても、お客様総合窓口やメールアンケート等を通じて製品へのお申し出やご意見、ご要望を収集し、即時に関連部署へフィードバックを行い得る体制を構築しており、更なる品質向上に努めております。また、不測の事態が生じた際は責任役員へ報告する体制を構築しており、法令遵守の徹底に努めております。</p> <p>なお、当社工場で製造された製品には、「管理バーコード」を貼付し、原材料や生産工程等の情報を読み取ることができるようになっており、この情報にお客様の購入データを加え、万が一製品の安全性に問題が生じた場合でも追跡可能な情報管理をしております。</p>

コンプライアンスリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
販売コンプライアンス	<p>当社グループは、「特定商取引に関する法律」「消費者契約法」等様々な法規制のもと、集客・販売活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>「販売ガイドライン」等各種ルールを定め、接客時の心構えとともに繰り返し社員教育を実施し、お客様の期待を超える接客サービスの提供を目指しております。</p> <p>また、日々の接客や販売活動が適切に行われているかを確認するため、お客様・スタッフ・組織という3つの視点でモニタリングを行っております。特にお客様からについては、メールによるアンケート調査によりダイレクトな意見を吸い上げ、日々の接客の改善に活用しています。</p>
広告コンプライアンス	<p>当社グループは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、医薬品等適正広告基準、不当景品類及び不当表示防止法並びに化粧品の表示に関する公正競争規約等法規制のもと、広告活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は課徴金、刑事罰等の罰則対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループは、日本化粧品工業連合会が遵守すべき指針として定めた「化粧品等の適正広告ガイドライン」に沿った広告をおこなっております。</p> <p>当社におきましては、コンプライアンス課広告法規支援担当を設置し、自社により制作される広告について広告審査を行うこととしており、厳正に対処しております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

指標	2025年3月期 (前年実績)	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	前年比	計画比
売上高	8,838,895千円	9,123,659千円	9,267,050千円	104.8%	101.6%
営業利益	171,019千円	201,949千円	253,259千円	148.1%	125.4%
経常利益	172,344千円	209,994千円	281,785千円	163.5%	134.2%
経常利益率	1.9%	2.3%	3.0%	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	136,272千円	74,680千円	213,614千円	156.8%	286.0%

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)における日本国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料価格の高騰や円安に伴う物価上昇、不安定な国際情勢、深刻化する人手不足に伴う労務コストの上昇など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

化粧品業界におきましては、外出機会の増加やインバウンド需要の回復により市場全体は活性化しているものの、消費者の価値観の多様化や購買行動の変化により、ブランド間の競争は一段と激しさを増しております。

こうした経営環境の中、当社グループの主力事業である直営店舗事業は、国内化粧品市場の回復もあり、売上高は増加傾向となりました。2024年3月期からスタートした中期経営計画の最終年度として、「製品価値向上」「サロン価値向上」「新しい価値の創造」の3つの重点課題に取り組み、売上高の向上及び顧客層の拡大に努めてまいりました。

また、2026年1月の創業記念日に開催した「60周年メディア発表会」において当社ブランドを広く発信するとともに、ブランディングに基づき、首都圏の大型店舗を中心とした戦略的な店舗改装を継続して実施した他、最高峰深層エイジングケア「シーボン ACシリーズ」の記念デザイン製品の投入や、主力製品「フェイシャルリスト トリートメントマセ」等の「フェイシャルリストシリーズ」の刷新により、ブランドプロモーションの強化と顧客体験価値の深化に努めてまいりました。

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、9,267,050千円（前年同期比4.8%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、2,235,962千円（前年同期比6.7%増）となりました。その結果、売上総利益は7,031,087千円となり、売上高に対する売上総利益の比率は75.9%（前連結会計年度は76.3%）となりました。

(営業利益・経常利益)

販売費及び一般管理費は6,777,827千円（前年同期比3.1%増）となり、営業利益は253,259千円（前年同期比48.1%増）、経常利益は281,785千円（前年同期比63.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は213,614千円（前年同期比56.8%増）となりました。これは、主に店舗に関する固定資産除却損や減損損失を計上したことにより、特別損失は43,482千円の計上となりました。加えて、自己株式の取得により資本金等の額が減少したことで、住民税の税負担が当初想定を下回り抑制されたこと、業績の回復に伴い現時点での将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性が見込まれる部分について法人税等調整額（益）が発生したことによるものであります。

<当連結会計年度における当社グループの主な取組み>

重点課題①「製品価値向上」

素肌の美しさと健やかさ、そして人生に輝きと豊かさを提供するため、「肌と心を科学する」というR&Dパーパスのもと、当期においても研究開発および製品開発を強力に推進し、独自の製品・サービスの価値創造に努めてまいりました。

基礎研究におきましては、これまで深化させてきた肌・心・身体につながりに着目した研究を軸に、科学的根拠に基づくアプローチの高度化を図りました。当期は、前期に引き続き心理状態が肌に及ぼす影響の解明を重点テーマとし、最新の科学的知見を取り入れた研究に注力いたしました。具体的には、生体内エクソソームに着目し、バイオインフォマティクスを用いた網羅的解析により、ストレスが皮膚遺伝子に与える影響や、次世代スキンケア開発の分子基盤となるメカニズムの解明を進めました。加えて、心理的因子であるオキシトシンおよびコルチゾールが真皮におけるヒアルロン酸合成機構に及ぼす影響を特定するなど、心と肌の相関性に関する知見を一層深化させております。

また、サービス面の研究においては、フェイシャルケアが心身に及ぼすポジティブな効果について客観的検証を進め、当社技術の科学的根拠の強化を図りました。

製剤研究においては、当社のロングセラー製品である「フェイシャルリスト トリートメント マセ」に採用されている「持続性液晶構造」に着目し、その機能解明を進めました。その結果、「皮膚の健康」「皮膚の清潔」「触覚心地よさ」という3要素の観点から、皮膚機能と心理的満足の両面に働きかける新たなスキンケアアプローチの可能性が示唆されました。

これらの研究成果は、当社の製品開発における機能的価値の裏付けとなるとともに、顧客一人ひとりの「肌と心」に寄り添う独自のビューティプログラムの進化に直結するものです。今後も、研究開発を起点とした高付加価値な製品・サービスを提供することで、ブランド価値のさらなる向上と持続的な成長を実現してまいります。

<2026年3月期の主な研究発表>

幸福感とストレスが皮膚遺伝子に与える影響：オキシトシンおよびコルチゾールの作用解析

(2025年7月 第50回日本化粧品学会)

表皮細胞エクソソーム内miRNAのストレスホルモン応答解析は次世代スキンケア開発の分子基盤を提供する

(2025年7月 第50回日本化粧品学会)

オキシトシンおよびコルチゾールによるヒアルロン酸合成機構の解析

(2025年11月 第98回日本生化学会)

頭頸部への経穴刺激を含むフェイシャルケアが心身に与える効果

(2025年12月 第29回日本統合医療学会)

触覚コミュニケーションを活かした液晶型クリーム製剤による心身健康支援

(2026年3月 第27回日本健康支援学会)

重点課題②「サロン価値向上」

ブランディング戦略に基づいた、店舗の改装や移設を実施したほか、店舗スタッフの専門知識、施術技術、および接客スキルの向上を目的とした教育研修を強化いたしました。人材基盤を強固なものとして、サロンでのアフターサービスを「パーソナライズされた美容体験」へと深化させることで、顧客満足度の向上に努めました。

新たな顧客の開拓に関しましては、ブランディング戦略に基づいたイベント出展ブースのデザイン刷新により視認性を高めるとともに、出展ごとの費用対効果を検証し、ターゲット層が集まる会場を選定し、質の高い顧客獲得を狙う等、効率的なチャネルでの集客に注力いたしました。これらの取り組みが奏功し、新規顧客の来店数は前年同期比109.4%と前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も堅調に推移いたしました。加えて、質の高い顧客獲得が進んだことと、教育研修の強化による店舗スタッフの接客の質の向上により、新規顧客の購入単価は前年同期比104.0%へと向上し、これに伴い新規顧客による売上高は前年同期比119.6%と大きく増加いたしました。

ロイヤル顧客の醸成に関しましては、2024年3月期に開設した「ロイヤルカスタマー専用デスク」において、お客様の声を直接収集し、サービス改善へフィードバックする体制を構築しております。本社とお客様との直接的な接点を持つことで、顧客ロイヤルティの向上を図ってまいりました。サロンにおいても、ロイヤル顧客へ日頃の感謝を伝える「ロイヤルデー」を継続的に開催し、特別感のある体験価値を提供しております。これら継続的な施策の結果、当連結会計年度におけるロイヤルカスタマー数は、目標として定めていた12,000人を突破し、現在も順調に増加傾向にあります。

しかしながら、店舗スタッフにおける採用難等も影響し、直営店舗での接客数が横ばい傾向にあるため、既存顧客の継続数^{*}は前年同期比100.5%と微増となり、継続顧客への売上高は前年同期比3.4%増となりました。

重点課題③「新しい価値の創造」

持続的な成長基盤の構築に向け、主力事業である直営店舗事業以外の領域における「新しい価値の創造」を推進

し、「ヘア事業の拡大」「海外販路の拡大」「子会社の再拡大」に注力いたしました。

ヘア事業に関しましては、ヘアサロン「neaf」での評価制度改定に伴う意識改革が定着し、生産性の向上により売上高・利益ともに堅調に推移いたしました。特に、フェイシャルリストサロンとの併設店舗であるneaf蒲田店では、相互送客モデルが軌道に乗ったことや、常時1名のスタイリストで運営していることでのマンツーマンの個室接客が功を奏し、neaf六本木店、neaf恵比寿店を上回る顧客単価となりました。また、neaf六本木店では世界に誇る日本の美容師、美容室を表彰する『KAMI CHARISMA 2026 アワード』にて、カミカリスマサロン トリートメント&スパ部門を受賞いたしました。

海外販路の拡大に関しましては、中国偏重の販路拡大を見直し、アジア圏や欧州等の企業との接点拡大を進めてまいりました。展示会等での接点からの着実な販路拡大に動いていたものの、世界情勢の緊迫化により、出荷に遅れが生じる等の様々な問題もあり、不安定な状況となりました。

子会社の再拡大に関しましては、売上高向上及び利益率の改善が一段と進捗しました。利益率の高い製品の販売に注力し、BtoB仕入プラットフォームの活用による新販路拡大や、直取引の販路の拡大を推進したことにより、売上高は前年同期比120.1%となりました。

※継続数：1ヵ月に1回以上来店のあるお客様ののべ人数

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が238,302千円となり、売上高の拡大に伴う当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ362,523千円増加し、当連結会計年度末には3,016,160千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は763,099千円となりました。これは主に、契約負債の減少152,624千円、法人税等の支払額74,292千円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上238,302千円、減価償却費216,321千円、棚卸資産の減少104,363千円、未払消費税等の増加250,175千円の計上があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は159,994千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入58,513千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出209,217千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は240,686千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出154,867千円、配当金の支払額85,819千円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別ではなく、以下の区分に分け記載しております。

①生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
スキンケア	ベーシック (千円)	3,174,727	85.5
	スペシャル (千円)	5,651,018	98.1
その他 (千円)		170,337	156.4
合計 (千円)		8,996,083	93.9

(注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。

2. 上記区分のベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

②仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
商品仕入 (千円)	118,187	139.9
原材料仕入 (千円)	768,599	103.7
その他 (千円)	72,284	132.7
合計 (千円)	959,071	109.0

③受注実績

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。なお、OEM等による受注生産を一部実施しているものの、金額は僅少です。

④販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)	
製品	スキンケア	ベーシック (千円)	2,761,371	106.1
		スペシャル (千円)	5,583,573	101.4
	その他 (千円)	35,922	114.0	
	小計 (千円)	8,380,866	103.0	
商品	美容関係器具・小物 (千円)	164,699	211.2	
	その他 (千円)	159,101	138.3	
	小計 (千円)	323,801	167.7	
その他 (千円)		562,382	110.9	
合計 (千円)		9,267,050	104.8	

(注) 1. 上記区分のベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

2. 最近2連結会計年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
直営店舗	8,304,749	93.9	8,693,057	93.8
通信販売	273,065	3.1	265,734	2.9
国内代理店	141,454	1.6	154,495	1.6
海外代理店	15,571	0.2	28,766	0.3
その他	104,054	1.2	124,996	1.4
合計 (千円)	8,838,895	100.0	9,267,050	100.0

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	64.2	66.9	66.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	71.2	55.9	60.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.0	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	747.2	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 2025年3月期及び2026年3月期におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率については、有利子負債が存在しないため、記載しておりません。

(注5) 2025年3月期におけるインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、2026年3月期につきましては、利払いがないため記載しておりません。

①資本の財源と資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金及び直営店舗の工事費用等の設備投資に必要な資金は、内部留保による手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。そのため、流動性の観点から基本的には当座預金及び普通預金にて運用しております。それらの資金を確保した上で、発生する余剰資金については、元本返還の確実性が高く、市場価格の変動が少なく、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う方針であります。

なお、運転資金については、十分な内部留保資金を確保しておりますが、前連結会計年度末までは、不測の事態に備えるため、運転資金の効率的な調達手段として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりました。当連結会計年度末におきましては、取引銀行2行とのコミットメントライン契約を解除しております。

②財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は4,803,294千円となり、前連結会計年度末に比べ189,402千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比362,523千円増）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は3,798,323千円となり、前連結会計年度末に比べ110,776千円減少いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の減少（前連結会計年度末比78,806千円減）と敷金及び保証金の減少（前連結会計年度末比49,654千円減）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は2,570,974千円となり、前連結会計年度末に比べ80,060千円増加いたしました。その主な要因は、契約負債の減少（前連結会計年度末比152,624千円減）、その他流動負債の増加（前連結会計年度末比262,309千円増）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は342,484千円となり、前連結会計年度末に比べ13,514千円増加いたしました。その主な要因は、資産除去債務の増加（前連結会計年度末比19,489千円増）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は5,688,159千円となり、前連結会計年度末に比べ14,949千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比128,004千円増）があった一方で、自己株式の取得（前連結会計年度末比154,561千円増）を行ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.1%（前連結会計年度末は66.9%）となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、主にスキンケア製品を中心とする化粧品および医薬部外品の研究開発を行っております。「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、肌本来の力を高めることに着目した、高機能かつ高い安全性を有する製品の開発を進めるとともに、アフターサービスであるサロンケアを通じて培ってきたフェイシャルケア技術について、科学的エビデンスに基づく研究を推進し、さらなる技術の深耕に取り組んでおります。そして、化粧品という枠を超えた新たな美の価値創造と、女性のQOL (Quality of Life) の向上を目指す企業として、すべてのお客様の美の創造に貢献してまいります。

製品開発においては、製販一体である強みを活かし、新製品発売後アンケートや、お客様の来店時に実施しているメールアンケート調査を通じて得られる顧客ニーズを迅速かつ的確に反映することで、満足度の高い製品開発に取り組んでおります。

研究面においては、中長期の「R&D強化計画」に基づき、社内研究の推進など研究基盤の強化を進めるとともに、大学や原料メーカー等の外部研究機関との連携を図り、新たな美肌理論や独自性の高い原料の開発など、オープンイノベーションの加速による新価値創造を推進しております。

具体的な成果として、基礎研究分野では、生体内エクソソームに着目し、パイオインフォマティクスを用いた網羅的解析を実施いたしました。これにより、ストレスホルモン（コルチゾール）が皮膚遺伝子およびエクソソーム内miRNAに及ぼす影響を明らかにし、次世代スキンケア開発の分子基盤となるメカニズムの解明を進めました。これらの成果は、「2025年7月 第50回日本化粧品学会」にて発表しております。

また、真皮層への影響に関する研究では、オキシトシンおよびコルチゾールが、それぞれの受容体を介して真皮ヒアルロン酸合成機構に相反する作用を及ぼすことを明らかにいたしました。当該知見については、「2025年7月 第50回日本化粧品学会」および「2025年11月 第98回日本生化学会」にて発表しております。

さらに、サービス面の研究においては、明治国際医療大学との共同研究により、頭頸部への経穴刺激を含む当社独自のフェイシャルケアが心身に及ぼすポジティブな影響を科学的に実証いたしました。本成果は、「2025年12月 第29回日本統合医療学会」にて発表しており、当社サロンケア技術の機能的価値を裏付けるものとなりました。

製剤研究においては、当社のロングセラー製品であるフェイシャルリスト トリートメント マセに搭載されている「持続性液晶構造」に着目し、その機能解明を進めました。その結果、「皮膚の健康」「皮膚の清潔」「触覚心地よさ」という3要素の観点から、皮膚機能と心理的満足の両面に働きかけるスキンケアアプローチとしての可能性が示唆されました。本成果は、「2026年3月 第27回日本健康支援学会」にて発表しております。

これらの研究により得られた新たな美容理論および科学的エビデンスについては、今後の製品ラインナップの拡充や、顧客一人ひとりの心身の状態に寄り添う独自のビューティプログラムの進化へと展開してまいります。また、製品・サービスの差別化および顧客体験価値の向上を通じ、中長期的なブランド競争力の強化に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、189,509千円となっております。なお、当連結会計年度における主な新製品の発売実績は、下記のとおりであります。

製品名称等	特徴
「フェイシャルリスト トリートメントドロップ 120mL」 「フェイシャルリスト トリートメントドロップ 300mL」 「フェイシャルリスト リペアミルク」 「フェイシャルリスト リペアチャージクリーム」 (1月発売)	肌は正常な状態を維持させる“ホメオスタシス”という力によって美しく健康な状態を維持しています。しかし、乾燥ストレスなどにより、“ホメオスタシス”が揺らぐと、肌の基礎力が低下してしまう原因に。そこで、“水分と油分のバランスがとれた、ストレス ^{*1} にも揺るぎにくいもちりと満ちた美肌”をつくるため、シーボン独自の保湿技術・5Step習慣・ストレスケアを結集させ、代表シリーズである「フェイシャルリストシリーズ」を徹底保湿ケアのシリーズへとパワーアップ。「化粧液」、「美容乳液」、「クリーム」、「日やけ止めクリーム」の全4種5品をラインナップしております。
「フェイシャルリスト プロテクトUV」 (3月発売)	アレルギー・敏感肌の方のご協力によるパッチテスト済み
60周年記念 「フェイシャルリスト トリートメントマセa ブレッシングローズブーケの香り」 (1月発売)	※ストレス：乾燥による 寒さで心も身体も縮こまり、気分も落ち込みやすくなる冬に、ローズの香りは、「優雅さ」「安心感」「幸福感」を感じる香りと言われていきます。60周年のキーカラーである“赤”をイメージしたローズを基調とした華やかな花々が織りなす甘美な香りと、“日々の肌と心に心地良さを”という想いから、60周年の感謝の気持ちを込めてシーボン代表製品「トリートメントマセa」から限定のブレッシングローズブーケの香りを発売。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は210,025千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。

その主なものは、六本木本社他の建物、建物附属設備等に係る設備、2店舗の建物附属設備、工事器具等に係る設備の新設、移設及び改装によるものであります。

当連結会計年度における設備の除却損は4,021千円であります。

その主なものは、4店舗の移設、改装の建物附属設備等に係る設備の撤去及び原状回復費、1店舗の撤退に係る設備の除去及び原状回復費によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に99ヶ所の直営店舗、1ヶ所の集客拠点を設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（集客拠点含む）の状況は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
生産部門	生産センター (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	233,352	29,183	4,386	39,772 (12.88)	306,694	26 (40)
	研究開発センター (栃木県河内郡上三川町)	物流及び研究施設	292,398	10,342	8,725	110,224 (3.3)	421,691	27 (13)
直販営業部門	仙台店他 2店舗 (北海道東北地区)	店舗	5,387	—	54	— (—)	5,442	10 (2)
	GINZA店他 67店舗・1集客拠点 (関東地区)	店舗 集客拠点	184,827	—	42,473	— (—)	227,301	382 (121)
	名古屋スパイラルタワーズ店他 12店舗 (中部地区)	店舗	23,925	—	4,177	— (—)	28,102	62 (11)
	梅田店他 9店舗 (近畿地区)	店舗	8,915	—	2,982	— (—)	11,897	60 (10)
	岡山店他 2店舗 (中国四国地区)	店舗	—	—	—	— (—)	—	8 (1)
	福岡店他 7店舗 (九州地区)	店舗	—	—	—	— (—)	—	34 (3)
管理部門	六本木本店 (東京都港区)	本店	1,400,424	1,387	47,875	88,047 (0.3)	1,537,734	104 (52)

(注) 1. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

2. 直販営業部門の店舗は、すべて賃借物件であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター	70	3～5	3,143	—
複合機	51	3～5	1,231	7,634
電話主装置等	31	4～5	1,260	300

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)		合計
㈱ジャフマック	天然酵母研究所 (千葉県長生郡長柄町)	醗酵食品製造設備	13,121	6,746	1,108	6,783 (1.3)	27,758	4 (9)

(注) 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	—	—

(注) 発行済株式には自己株式120,690株を含んでおります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	2022年6月29日（定時株主総会） 2022年7月21日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 2
新株予約権の数（個）※	190(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 19,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,799(注)3
新株予約権の行使期間※	自 2024年7月30日 至 2026年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,799 資本組入額 899.5
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行う。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は資本金の額の減少等のために行使価額の調整を必要とする場合は、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から4年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	3,700	4,281,200	3,183	483,930	3,183	367,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	11	61	9	30	15,275	15,386	—
所有株式数 (単元)	—	—	190	336	143	41	41,859	42,569	24,300
所有株式数の割合 (%)	—	—	0.44	0.78	0.33	0.09	98.33	100	—

(注) 自己株式120,690株は、「個人その他」に1,206単元及び「単元未満株式の状況」の欄に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	733	17.63
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	113	2.73
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.29
安田 亜希	京都市左京区	95	2.29
望月 暁一	東京都町田市	76	1.84
大石 靖代	横浜市中区	69	1.66
永井 詳二	東京都港区	55	1.33
本村 善文	東京都目黒区	35	0.85
崎山 一弘	神奈川県座間市	28	0.67
久保田 英男	川崎市多摩区	24	0.57
計	—	1,327	31.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 120,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,136,300	41,363	—
単元未満株式	普通株式 24,300	—	—
発行済株式総数	4,281,200	—	—
総株主の議決権	—	41,363	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	120,600	—	120,600	2.81
計	—	120,600	—	120,600	2.81

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2026年2月5日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年2月5日) での決議状況 (取得期間 2026年2月5日～2026年5月29日)	140,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	120,000	154,560,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	45,440,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.28	22.72
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.28	22.72

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,195
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	120,690	—	120,690	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品開発のため、製造技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、定款に「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	42,805	10
2026年5月13日 取締役会決議	41,605	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、すべての人々のQOL (Quality of Life) を向上し、持続可能な社会の実現を目指しております。

そのためには、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、コーポレート・ガバナンスの強化と、健全性・透明性の高い経営を推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役で構成される取締役会及び執行役員で構成される経営会議のほか、取締役会の諮問機関として任意のガバナンス委員会や指名報酬委員会を設置し、各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。現状においては、監査役設置会社としての現体制を基礎として、ガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しておりますが、今後も引き続き、ガバナンス体制の向上を経営課題として、最適な体制づくりを検討してまいります。

また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者3名を含めて5名（提出日現在）の執行役員がおります。

(a) 取締役会

経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。

構成員：取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）

代表取締役会長 犬塚雅大、（議長）代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、取締役 執行役員 堀住輝男、

社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子

常勤監査役 長谷川浩、社外監査役 立川正人、社外監査役 木下愛矢

(b) 経営会議

経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

構成員：取締役4名（うち執行役員を兼務する者3名）、執行役員2名、常勤監査役1名

代表取締役会長 犬塚雅大、（議長）代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、取締役 執行役員 堀住輝男

執行役員 松本裕右、執行役員 長谷川明子、常勤監査役 長谷川浩

(c) ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、ガバナンス体制について審議を行うことで、より経営の透明性・公平性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的として運用しています。

構成員：代表取締役2名、社外取締役3名

代表取締役会長 犬塚雅大、代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、

（委員長）社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子

(d) 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、独立選任組織として、当社役員の指名、報酬及び報酬制度、サクセッションプランについて審議を行うことで、公正かつ迅速・果断な意思決定を促しています。委員長は社外取締役かつ委員総数の過半数は社外取締役で構成しております。

構成員：代表取締役2名、社外取締役3名

代表取締役会長 犬塚雅大、代表取締役社長 執行役員 崎山一弘

（委員長）社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子

<業務の適正を確保するための体制>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」の主旨に沿って、全役職員が企業倫理を重んじ社会的責任を果たすために「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を制定し、これらを周知徹底させることにより法令・定款・社会規範を遵守する。
- (2) 取締役会の諮問機関として、「ガバナンス委員会」と「指名報酬委員会」を設置する。「ガバナンス委員会」は、代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、コーポレートガバナンス体制について審議を行うことで、より一層の経営の透明性と公正性の確保と、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に運用する。また「指名報酬委員会」は、取締役会の決議によって選任された取締役（委員長は社外取締役、かつ委員総数の過半数は社外取締役）で構成され、独立選任組織として、当社における指名、報酬及び報酬制度等について審議を行うことで、公正かつ迅速な意思決定を促す。
- (3) コンプライアンス遵守及び推進を経営の最重要課題の一つと位置付け、代表取締役社長を中心に全社的なコンプライアンスの取り組みを推進する。また、コンプライアンス規程に則り、役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性とコンプライアンスを尊重する意識の醸成等につき繰り返し啓蒙する。
- (4) 内部監査課を設置し、会社の業務が法令・定款・社内規程等に準拠し適正かつ合理的に行われているかを監査し、監査結果を取締役・監査役に報告する。
- (5) 内部通報規程で定められた内部通報制度を有効的に運用することで、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、健全なコンプライアンス経営を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会及び経営会議等の会議の議事録ならびに参考資料等の重要な情報）については、「文書管理規程」「文書保存年限表」等社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役または監査役が求めた時は、担当部署はいつでも当該情報を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理ガイドライン」を制定し、平時にはリスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一危機事態が発生した場合の対応についても予め「危機レベルに応じた対応策」等を定め、統合的にリスクマネジメントを行う。
- (2) 代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する。
- (3) 内部監査課を設置し、リスクマネジメントを検証するために、本社・工場・店舗を定期的に監査し、当社業務が適正かつ合理的に行われているかを評価し、監査結果を取締役及び監査役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、また取締役及び執行役員業務の執行状況を監督する。
- (2) 取締役会の決定に基づく社内規程（組織規程・業務分掌規程・職務権限規程・稟議規程等）において、取締役の基本職務や役割、責任、権限、決裁基準等を明確に定め、効率的な業務体制を整備する。
- (3) 取締役会を毎月定例開催する他、必要に応じて適宜臨時開催して迅速かつ適切な意思決定を図り、経営計画の策定や重要な職務執行課題については、事前に執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」において十分な審議を経て、取締役会に付議し決定する。
- (4) 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議する委員会を設置する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 現在監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議し設置する。
- (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起をするために、監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要会議に出席する。
 - (2) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出する。
 - (3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事態や不正、法令・定款等の重大な違反のおそれがあるときは、これを直ちに監査役会に報告する。
 - (4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社で定める「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を当社グループにも周知徹底させ、法令・定款・社会規範を遵守するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
 - (2) 当社は、当社グループにおける経営の健全化及び効率性の向上を図るため、必要に応じて当社から子会社の取締役または監査役を派遣するとともに、当社の主管部署は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
 - (3) 当社グループ間における取引条件については、取引の実施及び取引条件の決定等に関する内部手続きを定め、これらの取引の客観性及び合理性を確保する。
 - (4) 当社グループは、「関係会社管理ガイドライン」に基づき、子会社の重要な業務執行に関する事項について、当社取締役会にて承認または報告を受ける。
 - (5) 子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、定期的実施する。監査は当社の内部監査課が行い、その業務全般に関する適正性を確保する。
 - (6) 監査役は、当社グループにおける業務の適正の確保のため、子会社の監査を行う。

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行する上で必要な費用は、会社は請求に応じて速やかに支払いをする。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役からヒアリングの要請があった場合、取締役及び使用人はこれに応じる。
 - (2) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換により、監査の実効性を確保する。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - (1) 金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の強化に努める。
 - (2) 「財務報告に係る内部統制規程」等に基づき、適正かつ有効な評価ができるよう、財務報告に係る内部統制システムを整備し、かつ適正に運用する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 「倫理規程」「シーボン行動規範」において、良識ある企業活動を心がけ、社会の規範を尊重する企業倫理を確立し、反社会的勢力との一切の関係遮断を基本方針とする。
 - (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じない体制を整備する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

1. 取締役会・経営会議（経営の意思決定・監督体制）

・取締役会：経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。

・経営会議：経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

2. コンプライアンスに関する取組み

- ・コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しております。
- ・取締役および監査役に対しては、コンプライアンス意識醸成のための研修会を適宜実施しております。
- ・使用人に対しては、教育担当部門による教育を行っております。

3. リスク管理に関する取組み

- ・損失の危険の管理については、リスク管理規程及び関連諸規程に基づき、リスク発生を未然に防止する諸施策を講じております。
- ・リスクマネジメント委員会：代表取締役社長の諮問機関として原則3ヶ月に1回開催し、企業倫理・コンプライアンスの実効性を高める取り組みと、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクについて、横断的に統括・監視し、的確に対処しております。

4. 情報の保存及び管理体制に関する取組み

- ・文書管理規程等に基づき、情報の適切な保存・管理を行い、必要に応じて閲覧できる体制を整えております。
- ・廃棄の際は、溶解処理等によって再生不可能とする処分方法により廃棄しております。

5. グループガバナンスの強化

- ・子会社に当社から取締役及びその他の役職者等を派遣して、経営モニタリングを実施しております。
- ・関係会社管理ガイドラインに基づき、経営状況を継続的に確認し、取締役会へ報告を行っております。

6. 監査役による監査体制

- ・監査役会：監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行うため、定期的に監査役会を開催しております。また監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。なお、法令に定める監査役の員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 岩田功氏、取締役 山田奈央子氏及び取締役 大杉春子氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役 立川正人氏及び監査役 木下愛矢氏につきましては300万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員、監査役及びすべての子会社の全役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結までとする旨を定款で定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために必要な豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者とする方針でおります。取締役候補者の指名に当たっては、公正性を確保するため、指名報酬委員会における審議及び答申を経たうえで、取締役会で決定しております。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決

権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役を解任すべき事情が生じた場合には、適時に指名報酬委員会で審議を行い、取締役会で当該審議結果を勘案したうえで解任案を決定し、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 自己株式の取得

当社は、より機動的な資本政策を図ることを可能にするため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、定款に「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定めております。なお、剰余金の配当については、毎年3月31日及び9月30日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含め。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は毎月定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度において17回開催され、出席率は全員100%となりました。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度において5回開催され、出席率は全員100%となりました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性4名 (役員のうち女性の比率40%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	犬塚 雅大	1954年6月13日生	1978年4月 当社入社 1978年9月 当社美容部長 1981年9月 当社取締役営業部長 1984年9月 当社取締役副社長 1986年7月 当社代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役会長兼執行役員 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員 2021年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	733,560
代表取締役 社長 執行役員	崎山 一弘	1963年3月18日生	1985年4月 当社入社 1985年8月 ㈱チサンレストラン入社 1990年1月 当社入社 2003年2月 当社執行役員 営業本部直販営業部長 2005年6月 当社取締役 営業本部 直販営業部担当 2013年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役兼 執行役員 営業本部担当 2020年1月 当社専務取締役 執行役員 事業本部 本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 執行役員 (現任)	(注) 3	28,000
取締役 執行役員 事業本部 責任者	菅原 桂子	1971年9月21日生	1993年1月 当社入社 2002年7月 当社第4エリア エリア長 2015年4月 当社直販営業部 営業部長 2016年1月 当社直販営業部 執行役員 2020年1月 当社事業本部 執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 責任者(現任)	(注) 3	11,720
取締役 執行役員 商品開発本部 責任者	堀住 輝男	1971年10月12日生	1996年4月 花王(株) 入社 2017年9月 当社 入社 2019年4月 当社 商品開発本部 執行役員 2021年6月 当社執行役員 商品開発本部 責任者 2024年6月 当社取締役 執行役員 商品開発本部 責任者 (現任)	(注) 3	1,350
取締役	岩田 功	1959年3月14日生	1982年4月 ㈱三陽商会 入社 2013年3月 同社取締役 執行役員 2014年4月 同社取締役 常務執行役員 2017年1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2020年1月 同社取締役 2021年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 日本フェルト(株) 社外監査役 (現任) 2026年6月 ㈱リーガルコーポレーション 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	山田 奈央子 (戸籍上の氏 名：雲林院奈 央子)	1978年10月31日生	2002年4月 ㈱ワコール 入社 2006年6月 ㈱シルキースタイル創業 代表取締役 (現任) 2021年7月 ㈱日本フェムテック協会設立 代表理事 (現任) 2022年11月 ヤマトインターナショナル(株) 社外監査役 (現任) 2024年6月 ㈱大戸屋ホールディングス 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	大杉 春子	1980年4月3日生	2003年10月 ユニオンツール(株) 入社 2009年4月 熊西染色工業(株) 入社 2014年5月 レイザー(株)創業 代表取締役 (現任) 2020年7月 ㈱日本リスクコミュニケーション協会設立 代表理事 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

常勤監査役	長谷川 浩	1962年11月24日生	1985年4月 当社 入社 2003年4月 当社 管理部 部長 2005年7月 当社 取締役 2007年7月 当社 管理部 2008年12月 当社 生産本部 2021年12月 当社 社長室 内部監査課 2022年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	立川 正人	1980年1月6日生	2002年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年7月 公認会計士登録 2012年7月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー(株) (現 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社) 転籍 2015年10月 MYKアドバイザー(株) 取締役 2019年8月 リーガレックス合同会社 業務執行社員 2021年6月 当社社外監査役 (現任) 2023年3月 リーガレックス合同会社 代表社員 2024年7月 リーガレックス(株) CEO (現任) 2024年7月 かなで監査法人 シニアマネージャー (現任)	(注) 5	—
監査役	木下 愛矢 (戸籍上の氏名: 齋愛矢)	1982年2月21日生	2007年12月 弁護士登録 2008年1月 シティユーワ法律事務所 入所 2009年6月 東京紙パルプ交易(株) 社外監査役 (現任) 2022年1月 シティユーワ法律事務所 パートナー (現任) 2024年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 6	—
計					774,630

- (注) 1. 取締役 岩田功、山田奈央子及び大杉春子は、社外取締役であります。
2. 監査役 立川正人及び木下愛矢は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、2022年6月29日開催の第57期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。補欠監査役の選任の効力は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなり、また、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	川口 綾子 (戸籍上の氏名: 土屋綾子)	1980年8月18日生	2008年12月 弁護士登録 九段綜合法律事務所 入所 2016年9月 ノーサイド法律事務所 入所 特許庁審判部審判決調査員 2021年6月 atama plus(株) 社外監査役 2022年5月 ひふみ綜合法律事務所 入所 (現任) 2024年3月 ロードスターキャピタル(株) 社外監査役 (現任) 2026年5月 J PREP(株) 社外監査役 (現任)	—

8. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 岩田功、山田奈央子、大杉春子、監査役 立川正人及び木下愛矢を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

9. 取締役を兼務しない執行役員は2名で、管理本部責任者 松本裕右、新規事業部責任者 長谷川明子で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

提出日現在における社外取締役及び社外監査役の役割及び独立性に関する考え方は、以下のとおりです。

当社の社外取締役 岩田功は、上場企業の代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、新規事業の立ち上げ及び運営や、海外子会社役員などの実績が当社の経営に活かされていると考えております。当社とは、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、日本フェルト株式会社の社外監査役及び株式会社リーガルコーポレーションの社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 山田奈央子は、マーケティング会社等での経営経験と事業戦略、メディア戦略及び販売戦略等に関する専門的知識を有していることから、豊富な経験と知識が当社の経営に活かされていると考えております。当社とは、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社シルキースタイルの代表取締役、一般社団法人日本フェムテック協会の代表理事、ヤマトインターナショナル株式会社の社外監査役及び株式会社大戸屋ホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、各社及び同協会と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 大杉春子は、コミュニケーション戦略に関するコンサルティングや一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会の代表理事として危機管理に関する専門的知識を有していることから、豊富な経験と知識が当社の経営に活かされていると考えております。当社とは、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、レイザー株式会社の代表取締役及び一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会の代表理事を兼務しておりますが、同社及び同協会と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役 立川正人は、公認会計士としての専門的知識・経験を有し、また、財務会計・内部統制・システムレビュー・不正調査など幅広い見識を持ち合わせていることから、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、リーガレックス株式会社のCEO及びびかなで監査法人のシニアマネージャーを兼務しておりますが、同社及び同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役 木下愛矢は、弁護士として上場企業のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス関連の豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場からの視点を監査に反映させられるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社とは、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、シティニューワ法律事務所のパートナー、東京紙パルプ交易株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同事務所及び同社と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子、社外監査役 立川正人及び社外監査役 木下愛矢は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っております。

また、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、他の監査役及び会計監査人と連携を図り、情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会の構成と開催状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性及び監査機能の向上のため、「監査役候補の選任基準・方針」[※]を定め、財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めて、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役 長谷川浩は、当社の上場準備に深くかかわっており、社内の人望も厚く、当社の経営に関しての深い認識を有しております。社外監査役 立川正人は、公認会計士、及び公認不正検査士としての資格と経験を有し、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しております。社外監査役 木下愛矢は、弁護士の資格を有しており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに精通し企業法務に関する相当の経験を有しております。

※監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有すること、その他、法律、財務・会計に関する専門性又は企業経営に関する見識を有するもの等を要件とする選任基準・方針を定めております。

b. 開催頻度・出席状況及び重点項目

監査役会は毎月定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては13回開催され、出席率は全員100%となりました。また、当事業年度は下記を重点項目とし、所要時間は毎回約1時間半程度となりました。

(i) コーポレート・ガバナンスの状況

- ・取締役の職務の執行に関する適法性・妥当性に関する状況
- ・取締役会実効性評価等にて認識された経営課題に関する取組み状況
- ・任意の諮問委員会の取組み事項と活動状況

(ii) 経営管理体制の状況

- ・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ・コンプライアンス（接客・販売・内部通報制度含む）の状況
- ・海外展開、子会社及び新規事業に係る管理体制の状況
- ・人事、労務上の課題への対応

(iii) 財務報告及び情報開示についての状況

- ・会計監査人による会計監査の相当性
- ・監査上の主要な検討事項(KAM)の選定と監査実施状況
- ・収益認識会計基準に伴う、会計処理、内部統制等の状況

② 監査活動の状況

a. 監査の方法

主な監査の方法として、以下を実施しております。

- ・取締役会等の重要な会議に出席又は陪席
- ・代表取締役、社内及び社外の取締役との意見交換と経営課題に関する取組みへの提言
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）及び店舗の状況の聴取と往査
- ・経営企画、経理財務、内部監査、お客様相談、コンプライアンス部門等より入手する定期報告資料等の査閲と責任者への聴取・助言等
- ・子会社の代表取締役からの概況聴取、内部監査課との協働監査の実施
- ・会計監査人からの監査計画と進捗の聴取、主要な検討事項等に関する意見交換の実施
- ・重要会議議事録、審議・決裁書、契約書等の重要書類、営業実績データ等の査閲

b. 監査活動の状況

（監査役会の当事業年度の活動状況）

- ・リスク評価とリスクマネジメント状況のモニタリング
- ・会計監査人の監査実施状況の評価と報酬の検証
- ・会計監査重点項目（監査上の主要な検討事項を含む）について会計監査人との協議

- ・ 社外取締役との連携（任意諮問委員会の活動状況等の共有と意見交換等）
- ・ 内部監査部門との情報共有と意見交換の実施

（常勤監査役の活動状況）

- ・ 主要な会議への参加、役員（関係会社含む）及び社内関係者との意見交換
- ・ 各部門（本社、生産・研究開発センター）、及び店舗・集客の現場の状況の聴取と往査
- ・ 役員報酬の透明性とインセンティブ確保に関するモニタリングと提言
- ・ コンプライアンスの状況（販売関連、内部通報制度等）のモニタリングと提言
- ・ コーポレート・ガバナンスへの対応状況の検討と助言
- ・ 中期経営計画の策定・進捗状況の検証と提言
- ・ 内部監査課との月次定例会、協働監査（店舗監査、子会社監査）の実施
- ・ 月次決算及び四半期決算の状況の検証
- ・ 管理スキーム強靱化プロジェクトへの助言

（社外監査役の活動状況）

法的、内部統制・財務会計の観点からの監督、助言等

③ 内部監査の状況

当社の内部監査は、子会社を含むグループ全社の業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長室直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は専任者1名（提出日現在）に加え、必要に応じて経営企画部及び生産部による支援体制を整えており、年間内部監査計画に基づき、テーマを設定し各部門の内部監査を実施し、改善・指導を行っております。その他、店舗所属の監査員が他店舗監査を実施し、その結果を内部監査課が最終確認するとともに、監査員の在籍店舗については、内部監査課が監査を行うことで牽制機能をとっております。監査結果は、社長及び監査役に報告するとともに、監査役会及び取締役会への報告を行っております。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、評価をとりまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っております。

なお、監査役と日頃より連携し、テーマ監査や子会社監査等を協働で実施するほか、監査計画の策定や内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。会計監査人とは、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、監査の相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

箕輪 恵美子

中西 俊晴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他24名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる独立性・専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその監査業務について、独立性、品質管理体制、実施体制、監査実績、監査報酬等の検討を行った結果、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する項目は認められず、当社の会計監査人として継続していただくことが相応しいと判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,500	—	35,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,500	—	35,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitteメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況等を確認し、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2026年5月21日開催の取締役会にて一部改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等（株式報酬をいい、業績連動報酬及び株式報酬の支給の有無については、個別に取締役会において決定する。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（基本報酬）のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する事項を含む。）

取締役の個人別の固定報酬額（基本報酬額）の決定に関する権限は取締役会に帰属する。

取締役会は、客観性・透明性を担保するため、役員報酬規程に基づき、指名報酬委員会（委員長及び委員の過半数は社外取締役で構成）に、報酬の総額枠や決定プロセス等の基本的な事項を決定する原案を諮問し、答申を得るものとする。

指名報酬委員会は、会社の業績や経営内容、担当部門の範囲・規模、役員本人の成果・責任の実態等を総合的に考慮し、予め設定された役位別の報酬テーブルの範囲内で、個々の取締役の個人別の固定報酬額（基本報酬額）を具体的に審議・評価した上で、その内容を取締役会に答申する。

取締役会は、指名報酬委員会からの答申を最大限尊重した上で、取締役の報酬の総額枠に関する事項を決議し、個々の取締役の固定報酬額（基本報酬額）の最終的な決定権限を代表取締役社長 崎山一弘に一任する。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績俯瞰及び各取締役の職務執行状況を最も熟知しており、個々の貢献度の評価を適切に行うのに適任であると判断したためである。

代表取締役社長は、取締役会で決議された報酬の総額枠及び指名報酬委員会の答申の範囲内で、各取締役の職務内容、業績、貢献度等を総合的に勘案し、個人別の報酬等の内容（各業務執行取締役の基本報酬の額及び担当事業の業績を踏まえた評価配分）を決定する。なお、基本報酬は現金報酬とし、各月に分割して支払うものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結売上高と連結営業利益額が期初業績予算を達成することを条件に、連結営業利益額（当該業績連動報酬に係る費用を控除する前の金額とする）の1.0%の金額について、役位別の係数で配分することにより決定する。また、現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。但し、業績連動報酬は、業務執行取締役及び執行役員について支給され、非業務執行取締役（社外取締役を含む）には支給されない。

非金銭報酬等は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、新株予約権を無償で発行する。但し、新株予約権は、業務執行取締役及び執行役員について支給され、非業務執行取締役（社外取締役を含む）には支給されない。

これらの業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の具体的な内容（個別の支給額、付与数等）の決定にあたっては、透明性及び客観性を確保するため、指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を最大限尊重した上で、取締役会において決議するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討し、取締役会に答申する。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申

で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名ですが、本書提出日現在の員数は7名です。また、別枠で2010年6月28日開催の第45期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行可能と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名ですが、本書提出日現在の員数は4名です。加えて、2022年6月29日開催の第57期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を付与すること及びその具体的な内容について決議をいただいております。当該株主総会終結時点の当社取締役（社外取締役を除く）の員数は3名で、本書提出日現在の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名ですが、本書提出日現在の員数は3名です。

当社の業務執行取締役報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に対するモチベーションを高めるために、「固定報酬」と「業績連動報酬」で構成しております。また、自社株式の保有を通じて株主と利害関係を共有するために、当該報酬額とは別枠で年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができるとともに、固定報酬のうち一定額を役員持株会への拠出により当社株式の取得に充てます。取得した当社株式は、在任期間中継続して保有いたします。

(固定報酬)

役位毎に設定した報酬レンジの範囲内で、指名報酬委員会にて、前事業年度の業績や担当部門の範囲や規模、各自のミッションに応じた目標の遂行状況や成果を評価のうえ、取締役会にて決定いたします。

(業績連動報酬)

取締役会において、連結売上高及び連結営業利益額が期初業績予算を達成することを条件に、連結営業利益額（当該業績連動報酬に係る費用を控除する前の金額とする）の1.0%の金額について、役位別の係数で配分することを決議しております。当社は、経営指標として特に連結売上高と連結営業利益額の改善を目指しており、業績連動報酬の指標として選択しております。なお、業績連動報酬の対象は、業務執行取締役及び執行役員のみとしております。

役位配分方法：

会長 2.0 / 社長 2.0 / 副社長 1.8 / 専務 1.6 / 常務 1.4 / 取締役 1.0 / 執行役員 0.6

(注) 役職を兼務する場合は、上位の役位係数を使用し配分するものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,102	89,114	1,988	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000	—	—	—	1
社外役員	21,400	21,400	—	—	—	5

(注) 1. 固定報酬には、確定年金拠出年金制度の掛金を含めております。

2. 社外役員：社外取締役3名、社外監査役2名

3. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその額の算定方法は、上記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。当該業績指標に関する実績は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。当該業績指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的としているためであります。

4. 当事業年度における業績連動報酬は、当事業年度の連結営業利益（業績連動報酬計上前）に対し、規程に基づき1.0%相当額である2,584千円を算出いたしました。このうち、業務執行取締役（社外取締役を除く）を対象とする支給分1,988千円については、上記の「報酬等の種類別の総額」に含めて記載しております。なお、残額については取締役を兼務しない執行役員に対して支給する予定であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの観点から、経済的合理性の無い安定株主対策を主な目的とした保有は原則行わない方針であります。ただし、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合は、保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	323,139	9	317,142

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8,744	10,786	229,036

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材育成方針

「自分らしく輝く」

社員の性別や年齢、属性等に関わらず、“挑戦したい” “自分を輝かせたい” という志を大切にしています。社員一人ひとりが“自分らしく”輝けるように、女性活躍を進めるとともにすべての社員の個性やその多様性を尊重し、お互いへの理解を促進する風土づくりを行うことで、社員並びにお客様の人生を輝かせる会社を目指してまいります。

① 専門技術とホスピタリティの高度化

フェイシャリストの育成を担う研修施設では、入社直後の基礎研修から習熟度に応じた階層別プログラムを体系的に提供し、全社員がプロとしてのキャリアを自律的に描けるよう支援しております。

また、本社・工場については、社内外研修への積極的な参加を奨励し、その内容をフィードバックする体制を整えるとともに、自らのキャリアをしっかりと考え、向学心を醸成する環境づくりに努めております。

② 自律的キャリア形成の支援

社員が自らのキャリアを主体的に設計できるよう、社内公募制度等を通じて店舗から本部、あるいはマネジメント職への多様なキャリアパスを提示しています。培った専門性を活かし、ライフイベントに左右されず長期的に活躍できるよう、短時間勤務を含む柔軟な勤務体系を完備しており、個々の適性や状況に応じた多様な働き方を推進することで、組織全体の活性化を図っております。

③ 次世代リーダーの育成

店舗マネジメントから本部経営までを担う次世代リーダーの育成に向け、選抜型の管理職研修や、外部専門機関を活用した教育研修を強化し、経営視点を持った人財を輩出します。

2. 社内環境整備方針

当社グループは、従業員の多くが女性であることを背景に、ライフイベントに左右されず、心身ともに健康で、情熱を持って働き続けられる職場環境の構築を推進しております。

① 多様な人材採用の推進

当社グループの女性管理職比率は8割を超えております。性別やバックグラウンドに関係なく人財が活躍できるよう、バイアスのない公正な登用プロセスを確立し、心理的安全性の高い職場環境を整備しております。

② ワークライフバランスとウェルビーイング

育児・介護休業からの復職をサポートする制度や、短時間勤務制度の拡充、有給休暇取得の促進により、仕事と私生活の両立を支援しております。また、従業員の身体的負荷を軽減するための環境改善や、メンタルヘルスクアの充実を図り、従業員の幸福度（ウェルビーイング）を高めております。

③心理的安全性の高い組織文化

風通しの良い組織を目指し、定期的な社内アンケートの実施や、ナレッジシェア等を促進し、現場の声が経営に届くボトムアップ型の組織文化を醸成しております。

④目標及び指標

当社グループでは、人的資本価値向上の取り組みについて、ワークライフバランスが取れる環境を保つよう、「一人当たり月平均所定時間外労働」及び「年次有給休暇取得率」の2点の指標を用いております。

詳細は「第2 事業の状況、2 サステナビリティ部分に関する考え方及び取組」に記載しております。

なお、当該実績及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標及び目標の設定は、従業員の定着や満足度向上に資するものとするため、今後も議論を深めてまいります。

3. 従業員の処遇および報酬決定方針

当社グループは、性別や育児等ライフイベントにより勤務時間に制限がある等関係なく、仕事の達成度や能力の発揮度合に応じて公正に評価し、処遇していく人事制度の整備とその運用に努めております。

年功序列ではなく、個々の役割および成果に対する貢献度を反映した評価・報酬体系を採用しております。

特に店舗においては、顧客満足度等を含めた定性・定量両面を反映させたインセンティブを強化するとともに、市場水準を意識した給与体系の維持に努め、優秀な人材の獲得・定着を図ってまいります。

4. 経営戦略との連動

当社グループは、製販一体であり、自社工場による製品の製造・品質管理や、フェイシャリストによる製品の販売及びサービスの提供が、事業の維持及び拡大の根幹となっております。給与水準の向上、専門人材育成プラットフォームの整備等の人的資本への投資を加速させ、人材の採用・定着を強化することで、優れた研究開発体制の維持・構築や、熟練したフェイシャリストによる高品質なサービスの提供に繋がります。これにより、顧客満足度の向上からリピート率の改善、さらには売上高の持続的な成長へと繋げるサイクルを構築し、企業価値を高めてまいります。

なお、これらの経営戦略との連動した人材戦略を進めるにあたり、2029年3月期までの目標として、以下の3点を掲げております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
美容社員の稼働人数	610人	574人
美容社員の離職率	15.0%	16.9%
接客効率(接客時間÷総労働時間)	65%	58%

(注) 1. 美容社員の稼働人数は、休職者を除く店舗の接客業務に従事する正社員、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

2. 離職率の算出方法は期中退職人数÷(期初人数+期中入社人数)であります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
本社部門	104 (52)
直販営業部門	556 (148)
生産部門	53 (53)
その他	4 (9)
合計	717 (262)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の()は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
713 (253)	38.9	12.6	4,474,448	1.4

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門等の名称	従業員数（人）
本社部門	104 (52)
直販営業部門	556 (148)
生産部門	53 (53)
合計	713 (253)

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異（％） (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
85.9	50.0	71.2	79.4	81.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,653,637	3,016,160
受取手形及び売掛金	※1 817,202	※1 807,435
商品及び製品	404,029	359,907
仕掛品	67,102	65,340
原材料及び貯蔵品	431,301	372,837
未収消費税等	91,979	—
その他	148,816	181,895
貸倒引当金	△176	△281
流動資産合計	4,613,892	4,803,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,321,247	4,315,922
減価償却累計額	△2,079,976	△2,153,457
建物及び構築物 (純額)	2,241,271	2,162,464
機械装置及び運搬具	687,823	679,824
減価償却累計額	△642,150	△632,164
機械装置及び運搬具 (純額)	45,672	47,659
工具、器具及び備品	844,633	836,144
減価償却累計額	△723,913	△724,359
工具、器具及び備品 (純額)	120,720	111,785
土地	244,827	244,827
建設仮勘定	1,484	—
有形固定資産合計	2,653,974	2,566,736
無形固定資産	35,121	24,258
投資その他の資産		
投資有価証券	317,142	323,139
敷金及び保証金	684,480	634,825
繰延税金資産	2,984	36,495
その他	238,396	235,869
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,220,003	1,207,329
固定資産合計	3,909,099	3,798,323
資産合計	8,522,992	8,601,618
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,665	77,679
未払金	608,309	600,563
未払法人税等	63,047	57,958
契約負債	1,568,554	1,415,929
賞与引当金	—	596
役員賞与引当金	—	1,988
資産除去債務	30,802	10,414
その他	143,534	405,843
流動負債合計	2,490,913	2,570,974
固定負債		
資産除去債務	281,524	301,013
その他	47,445	41,471
固定負債合計	328,970	342,484
負債合計	2,819,883	2,913,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金	367,830	367,830
利益剰余金	4,686,710	4,814,714
自己株式	△1,501	△156,062
株主資本合計	5,536,970	5,510,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,028	163,416
為替換算調整勘定	10,664	10,884
その他の包括利益累計額合計	162,692	174,300
新株予約権	3,445	3,445
純資産合計	5,703,108	5,688,159
負債純資産合計	8,522,992	8,601,618

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 8,838,895	※1 9,267,050
売上原価	2,095,426	2,235,962
売上総利益	6,743,469	7,031,087
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,572,450	※2,※3 6,777,827
営業利益	171,019	253,259
営業外収益		
受取利息	404	831
受取配当金	7,587	8,744
投資有価証券売却益	445	10,786
受取家賃	—	6,925
その他	3,870	3,177
営業外収益合計	12,308	30,465
営業外費用		
支払利息	2	—
支払手数料	5,312	1,239
支払補償費	5,041	—
為替差損	613	219
その他	11	481
営業外費用合計	10,982	1,940
経常利益	172,344	281,785
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,612	—
特別利益合計	2,612	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 17,127	※5 4,021
減損損失	※6 16,871	※6 39,460
その他	1,800	—
特別損失合計	35,798	43,482
税金等調整前当期純利益	139,158	238,302
法人税、住民税及び事業税	81,665	63,436
法人税等調整額	△78,779	△38,747
法人税等合計	2,886	24,688
当期純利益	136,272	213,614
親会社株主に帰属する当期純利益	136,272	213,614

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	136,272	213,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,371	11,387
為替換算調整勘定	3,386	220
その他の包括利益合計	※ △7,985	※ 11,607
包括利益	128,286	225,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128,286	225,222

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,930	367,830	4,636,048	△1,501	5,486,308
当期変動額					
剰余金の配当			△85,610		△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			136,272		136,272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	50,661	—	50,661
当期末残高	483,930	367,830	4,686,710	△1,501	5,536,970

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	163,400	7,277	170,678	2,871	5,659,857
当期変動額					
剰余金の配当					△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					136,272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,371	3,386	△7,985	574	△7,411
当期変動額合計	△11,371	3,386	△7,985	574	43,250
当期末残高	152,028	10,664	162,692	3,445	5,703,108

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,930	367,830	4,686,710	△1,501	5,536,970
当期変動額					
剰余金の配当			△85,610		△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			213,614		213,614
自己株式の取得				△154,561	△154,561
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	128,004	△154,561	△26,557
当期末残高	483,930	367,830	4,814,714	△156,062	5,510,413

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	152,028	10,664	162,692	3,445	5,703,108
当期変動額					
剰余金の配当					△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					213,614
自己株式の取得					△154,561
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,387	220	11,607	—	11,607
当期変動額合計	11,387	220	11,607	—	△14,949
当期末残高	163,416	10,884	174,300	3,445	5,688,159

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	139,158	238,302
減価償却費	153,432	216,321
減損損失	16,871	39,460
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	58	△141
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	596
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1,988
受取利息及び受取配当金	△7,992	△9,575
支払利息	2	—
為替差損益 (△は益)	613	219
支払補償費	5,041	—
固定資産除却損	17,127	4,021
固定資産売却損益 (△は益)	△2,612	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△445	△10,786
売上債権の増減額 (△は増加)	24,872	9,767
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,162	△16,942
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△91,758	91,979
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,431	104,363
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,448	1,014
未払金の増減額 (△は減少)	△2,732	△12,870
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,221	250,175
未払事業税の増減額 (△は減少)	538	5,767
長期末払金の増減額 (△は減少)	△5,285	△2,038
契約負債の増減額 (△は減少)	△145,943	△152,624
その他	10,917	67,199
小計	57,462	826,196
利息及び配当金の受取額	8,582	11,195
利息の支払額	△2	—
補償金の支払額	△6,161	—
法人税等の支払額	△103,037	△74,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,156	763,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△883,368	△209,217
有形固定資産の売却による収入	2,650	—
無形固定資産の取得による支出	△4,387	△807
投資有価証券の売却による収入	545	21,268
敷金及び保証金の差入による支出	△5,360	△21,445
敷金及び保証金の回収による収入	56,699	58,513
長期前払費用の取得による支出	△13,754	△8,305
その他	△2,185	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△849,160	△159,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,900	—
自己株式の取得による支出	—	△154,867
配当金の支払額	△85,809	△85,819
リース債務の返済による支出	△1,344	—
その他	△162	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,216	△240,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,497	104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△980,036	362,523
現金及び現金同等物の期首残高	3,633,673	2,653,637
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,653,637	※ 3,016,160

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジャフマック

倩朋（上海）化粧品有限公司

株式会社クリニメディック

株式会社天然酵母研究所

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち倩朋（上海）化粧品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産

(イ) 商品・製品・仕掛品・原材料

当社及び連結子会社は主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ホームケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、ホームケア製品の提供及び付与したポイントを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、ポイントについては、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

② サロンケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、サロンケア製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、施術サービスについては、施術サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損損失の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	252,982	272,744
減損損失	16,871	39,460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各店舗の営業活動から生ずる損益が過去又は翌期見込みも含め継続してマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を意思決定した場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、翌連結会計年度以降の事業計画により見積られる店舗別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積られる店舗別の売上

高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に大幅な変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. ホームケア製品及びサロンケア製品の取引

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,568,554	1,415,929

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の取引については、製品の購入額に応じたポイントを付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。また、サロンケア製品の取引については、製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを提供しております。

収益の認識については、当該規約に基づき、製品の提供及び付与するポイント等を履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。契約負債の算定における主な独立販売価格の算定にあたっては、ポイントについては、過去のポイントの使用実績から顧客がポイントを使用するサービスの構成割合を見積もっており、顧客がポイントを使用する構成割合は過去の実績と同程度という仮定に基づいておりますが、顧客の将来のポイント使用動向が大幅に変動した場合等には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、契約負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会、監査・保証基準委員会、監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

その結果、前連結会計年度の連結損益計算書の「その他」から「投資有価証券売却益」445千円を組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」及び「前払費用の増減額(△は増加)」、「未払事業税の増減額(△は減少)」につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

その結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」から「投資有価証券売却損益(△は益)」△445千円、「前払費用の増減額(△は増加)」△5,162千円、「未払事業税の増減額(△は減少)」538千円を組み替えております。

また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」から「投資有価証券の売却による収入」445千円を組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,429千円	1,479千円
売掛金	815,772	805,955

※2 当社において、前連結会計年度については運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりました。

なお、当連結会計年度につきましては、取引銀行2行とのコミットメントライン契約を解除しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	—
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	2,485,919千円	2,605,043千円
退職給付費用	16,757	17,811

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	170,327千円	189,509千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,612千円	—
計	2,612	—

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16,979千円	4,021千円
工具、器具及び備品	147	0
機械装置及び運搬具	—	0
計	17,127	4,021

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
天満屋倉敷店他	店舗	建物他	16,871

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16,871千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16,326千円、工具、器具及び備品544千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
イマトリ春日店他	店舗	建物他	39,460

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,460千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物26,954千円、工具、器具及び備品10,340千円、ソフトウェア2,166千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△13,415千円	27,411千円
組替調整額	△445	△10,786
法人税等及び税効果調整前	△13,860	16,624
法人税等及び税効果額	△2,488	5,236
その他有価証券評価差額金	△11,371	11,387
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,386	220
その他の包括利益合計	△7,985	11,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,281,200	—	—	4,281,200
合計	4,281,200	—	—	4,281,200
自己株式				
普通株式	689	—	—	689
合計	689	—	—	689

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	3,445
合計		—	—	—	—	—	3,445

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,281,200	—	—	4,281,200
合計	4,281,200	—	—	4,281,200
自己株式				
普通株式 （注）	689	120,001	—	120,690
合計	689	120,001	—	120,690

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加120,001株は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加120,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	3,445
合計		—	—	—	—	—	3,445

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	41,605	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,653,637千円	3,016,160千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,653,637	3,016,160

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	8,186	8,186
1年超	—	—
合計	8,186	8,186

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社は、売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	317,142	317,142	—
(2) 敷金及び保証金	684,480	659,109	△25,370
資産計	1,001,623	976,252	△25,370

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収消費税等、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	323,139	323,139	—
(2) 敷金及び保証金	634,825	599,525	△35,300
資産計	957,964	922,664	△35,300

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,653,637
受取手形及び売掛金	817,202
合計	3,470,839

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,016,160
受取手形及び売掛金	807,435
合計	3,823,595

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	317,142	—	—	317,142
資産計	317,142	—	—	317,142

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	323,139	—	—	323,139
資産計	323,139	—	—	323,139

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	659,109	—	659,109
資産計	—	659,109	—	659,109

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	599,525	—	599,525
資産計	—	599,525	—	599,525

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	316,844	104,081	212,763
	小計	316,844	104,081	212,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	298	650	△352
	小計	298	650	△352
合計		317,142	104,731	212,411

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	322,831	93,452	229,378
	小計	322,831	93,452	229,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	308	650	△342
	小計	308	650	△342
合計		323,139	94,102	229,036

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	552	445	—
合計	552	445	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	21,414	10,786	—
合計	21,414	10,786	—

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付費用（千円）	20,336	21,707
確定拠出年金掛金（千円）	20,336	21,707

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
販売費及び一般管理費	574	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 19,000株
付与日	2022年7月29日
権利確定条件	付与日（2022年7月29日）以降、権利確定日（2024年7月29日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2022年7月29日 至2024年7月29日
権利行使期間	自2024年7月30日 至2026年7月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2022年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	19,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	19,000

② 単価情報

	2022年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,799
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	181

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,393千円	12,082千円
未払事業所税	2,278	2,373
未払賞与	15,719	17,010
未払費用	11,522	14,670
返金負債	12,906	15,900
税務上の繰越欠損金(注)1	888,932	837,286
一括償却資産	4,682	5,571
減損損失	52,589	49,885
減価償却限度超過額	29,476	25,970
貸倒引当金	7,256	7,257
会員権評価損	5,988	5,988
投資有価証券評価損	202	202
未払退職金	7,794	7,017
資産除去債務	98,483	98,201
その他	230	191
繰延税金資産小計	1,144,457	1,099,610
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△865,352	△799,959
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△202,040	△184,539
評価性引当額小計	△1,067,393	△984,499
繰延税金資産合計	77,064	115,110
繰延税金負債		
返品資産	△1,571	△2,031
固定資産圧縮積立金	△4,099	△3,857
その他有価証券評価差額金	△60,383	△65,620
資産除去債務に対する除去費用	△8,026	△7,107
繰延税金負債合計	△74,079	△78,615
繰延税金資産(負債)の純額	2,984	36,495

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	24,576	2,882	1,685	2,753	28,997	828,036	888,932
評価性引当額	△996	△2,882	△1,685	△2,753	△28,997	△828,036	△865,352
繰延税金資産	23,579	—	—	—	—	—	(※2)23,579

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金888,932千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23,579千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	40,300	1,739	2,062	1,965	134,538	656,676	837,286
評価性引当額	△2,973	△1,739	△2,062	△1,965	△134,538	△56,676	△799,959
繰延税金資産	37,326	—	—	—	—	—	(※2)37,326

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金837,286千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産37,326千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.8	11.4
住民税均等割	41.0	8.3
評価性引当額の増減	△53.1	△34.8
その他	△12.8	5.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△20.4	△11.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	10.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数（15年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数（主に31年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	319,480千円	312,326千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,906	3,529
時の経過による調整額	1,961	1,705
資産除去債務の履行による減少額	△12,022	△6,133
期末残高	312,326	311,428

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
直営店舗	8,304,749	8,693,057
通信販売	273,065	265,734
国内代理店	141,454	154,495
海外代理店	15,571	28,766
その他	104,054	124,996
顧客との契約から生じる収益	8,838,895	9,267,050
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	8,838,895	9,267,050

直営店舗及び通信販売では、当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品及びサロンケア製品の提供による取引を行っております。また、直営店舗ではサロンケア製品の取引による施術サービスの提供を行っております。これらの取引にあたっては、顧客より受け取る対価のうち、残存履行義務に配分した取引価格を認識しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	842,074	817,202
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	817,202	807,435
契約負債 (期首残高)	1,714,498	1,568,554
契約負債 (期末残高)	1,568,554	1,415,929

契約負債は、当社がホームケア製品の購入額に応じて、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するもの、及びサロンケア製品の取引による施術サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,299,633千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

サロンケア製品の取引による施術サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は250,619千円であります。当該残存履行義務は顧客への施術サービスの提供の進捗に応じて、今後18ヶ月以内に収益が認識されると見込んでおります。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	1,331.54円	1,366.35円
1株当たり当期純利益	31.84円	50.11円

（注） 1. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	136,272	213,614
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	136,272	213,614
普通株式の期中平均株式数（株）	4,280,511	4,262,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年7月21日開催の取締役会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 190個 （普通株式 19,000株）	2022年7月21日開催の取締役会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 190個 （普通株式 19,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,610,015	9,267,050
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	143,273	238,302
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	115,327	213,614
1株当たり中間（当期）純利益（千円）	26.94	50.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,586,239	2,956,670
売掛金	798,997	790,785
商品及び製品	390,107	358,078
仕掛品	57,897	55,282
原材料及び貯蔵品	417,253	358,546
前払費用	110,004	126,262
未収消費税等	91,758	—
その他	※1 52,838	※1 68,874
貸倒引当金	△20	△24
流動資産合計	4,505,076	4,714,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,174,970	2,100,594
構築物	52,286	48,636
機械及び装置	29,494	36,682
車両運搬具	7,251	4,230
工具、器具及び備品	120,596	110,676
土地	238,044	238,044
建設仮勘定	1,484	—
有形固定資産合計	2,624,126	2,538,865
無形固定資産		
ソフトウェア	17,421	8,937
その他	10,339	10,324
無形固定資産合計	27,761	19,262
投資その他の資産		
投資有価証券	317,142	323,139
関係会社株式	174,131	174,131
長期前払費用	16,963	14,469
敷金及び保証金	682,431	634,825
繰延税金資産	2,984	36,495
その他	※1 277,297	※1 270,297
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,447,951	1,430,358
固定資産合計	4,099,839	3,988,486
資産合計	8,604,915	8,702,961

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 71,280	69,713
未払金	601,958	※1 594,129
未払費用	83,298	82,889
未払法人税等	62,558	57,473
前受金	796	※1 880
賞与引当金	—	596
役員賞与引当金	—	1,988
契約負債	1,568,554	1,415,929
資産除去債務	30,802	10,414
その他	※1 54,669	313,345
流動負債合計	2,473,919	2,547,361
固定負債		
資産除去債務	280,548	300,015
その他	46,776	41,181
固定負債合計	327,325	341,197
負債合計	2,801,244	2,888,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金		
資本準備金	367,830	367,830
資本剰余金合計	367,830	367,830
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,906	8,380
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	4,651,273	4,805,704
利益剰余金合計	4,797,937	4,951,843
自己株式	△1,501	△156,062
株主資本合計	5,648,197	5,647,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,028	163,416
評価・換算差額等合計	152,028	163,416
新株予約権	3,445	3,445
純資産合計	5,803,671	5,814,403
負債純資産合計	8,604,915	8,702,961

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	8,735,056	9,142,053
売上原価	2,003,644	2,147,894
売上総利益	6,731,412	6,994,158
販売費及び一般管理費	※ 6,511,083	※ 6,716,746
営業利益	220,329	277,412
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,629	10,165
投資有価証券売却益	—	10,786
受取家賃	—	6,925
その他	3,140	3,087
営業外収益合計	11,769	30,965
営業外費用		
支払利息	18	—
支払手数料	4,993	1,239
支払補償費	5,041	—
その他	10	42
営業外費用合計	10,062	1,282
経常利益	222,036	307,095
特別利益		
固定資産売却益	2,612	—
特別利益合計	2,612	—
特別損失		
固定資産除却損	17,127	3,914
減損損失	16,871	39,460
関係会社株式評価損	42,079	—
その他	1,800	—
特別損失合計	77,877	43,375
税引前当期純利益	146,770	263,719
法人税、住民税及び事業税	81,177	62,951
法人税等調整額	△78,779	△38,747
法人税等合計	2,397	24,203
当期純利益	144,372	239,516

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 製品売上原価					
1. 製品期首棚卸高		366,311		343,907	
2. 当期製品製造原価		1,096,292		1,187,769	
合計		1,462,604		1,531,676	
3. 製品期末棚卸高		343,907		312,874	
4. 製品他勘定振替高	※1	157,195	961,501	196,516	1,022,286
II 商品売上原価					
1. 商品期首棚卸高		46,960		46,199	
2. 当期商品仕入高		106,727		155,457	
合計		153,687		201,657	
3. 商品期末棚卸高		46,199		45,204	
4. 商品他勘定振替高	※2	23,627	83,860	29,431	127,021
III サービス売上原価					
1. 従業員給料		483,154		517,754	
2. 従業員賞与		12,077		12,348	
3. 退職給付費用		2,419		2,848	
4. 法定福利費		77,904		85,031	
5. 水道光熱費		35,085		34,572	
6. 消耗品費		102,537		100,464	
7. 地代家賃		208,767		212,168	
8. 減価償却費		4,996		5,640	
9. その他		31,339	958,283	27,756	998,587
売上原価		2,003,644	100.0	2,147,894	100.0

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
※1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
貯蔵品	62,913千円	貯蔵品	92,010千円
その他	94,281千円	その他	104,505千円
計	157,195千円	計	196,516千円
※2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
販売促進費	14,642千円	販売促進費	18,000千円
その他	8,984千円	その他	11,431千円
計	23,627千円	計	29,431千円

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		748,769	67.4	826,364	69.2
II 労務費	※1	231,192	20.8	238,709	20.0
III 経費	※2	131,160	11.8	128,977	10.8
当期総製造費用		1,111,122	100.0	1,194,051	100.0
仕掛品期首棚卸高		48,396		57,897	
合計		1,159,519		1,251,949	
仕掛品期末棚卸高		57,897		55,282	
仕掛品他勘定振替高	※3	5,328		8,897	
当期製品製造原価		1,096,292		1,187,769	

※

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃金手当等	187,829千円	賃金手当等	193,992千円
その他	43,363千円	その他	44,716千円
計	231,192千円	計	238,709千円
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	31,374千円	減価償却費	29,970千円
消耗品費	39,279千円	消耗品費	29,388千円
保守料	18,946千円	保守料	21,485千円
水道光熱費	14,420千円	水道光熱費	15,465千円
その他	27,139千円	その他	32,668千円
計	131,160千円	計	128,977千円
※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	4,578千円	研究開発費	7,972千円
その他	750千円	その他	925千円
計	5,328千円	計	8,897千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。		(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	483,930	367,830	367,830	37,758	9,589	100,000	4,591,828	4,739,175	△1,501	5,589,435
当期変動額										
剰余金の配当							△85,610	△85,610		△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩					△682		682	—		—
当期純利益							144,372	144,372		144,372
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△682	—	59,445	58,762	—	58,762
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	8,906	100,000	4,651,273	4,797,937	△1,501	5,648,197

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,400	163,400	2,871	5,755,706
当期変動額				
剰余金の配当				△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				144,372
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,371	△11,371	574	△10,797
当期変動額合計	△11,371	△11,371	574	47,964
当期末残高	152,028	152,028	3,445	5,803,671

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	483,930	367,830	367,830	37,758	8,906	100,000	4,651,273	4,797,937	△1,501	5,648,197
当期変動額										
剰余金の配当							△85,610	△85,610		△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩					△525		525	—		—
当期純利益							239,516	239,516		239,516
自己株式の取得									△154,561	△154,561
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△525	—	154,431	153,906	△154,561	△655
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	8,380	100,000	4,805,704	4,951,843	△156,062	5,647,542

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	152,028	152,028	3,445	5,803,671
当期変動額				
剰余金の配当				△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				239,516
自己株式の取得				△154,561
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,387	11,387		11,387
当期変動額合計	11,387	11,387	—	10,732
当期末残高	163,416	163,416	3,445	5,814,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
構築物	10年～45年
機械及び装置	5年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ホームケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、ホームケア製品の提供及び付与したポイントを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、ポイントについては、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

② サロンケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、サロンケア製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、製品については、顧客に引き渡した時点、施術サービスについては、施術サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損損失の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	252,982	272,744
減損損失	16,871	39,460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. ホームケア製品及びサロンケア製品の取引

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,568,554	1,415,929

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,015千円	14,681千円
長期金銭債権	56,000	49,000
短期金銭債務	1,181	36

2 当社は、前事業年度については運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりました。

なお、当事業年度につきましては、取引銀行2行とのコミットメントライン契約を解除しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	—千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	—

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	2,481,202千円	2,599,943千円
減価償却費	152,669	181,800

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額174,131千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額174,131千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,393千円	12,082千円
未払事業所税	2,278	2,373
未払賞与	15,719	17,010
未払費用	11,522	14,670
返金負債	12,906	15,900
税務上の繰越欠損金	845,623	788,687
一括償却資産	4,682	5,571
減損損失	52,589	49,885
減価償却限度超過額	29,476	25,970
貸倒引当金	7,256	7,257
投資有価証券評価損	202	202
会員権評価損	5,988	5,988
未払退職金	7,557	6,915
資産除去債務	98,137	97,847
関係会社株式	15,768	15,866
繰延税金資産小計	1,116,104	1,066,230
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△822,043	△751,360
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△216,995	△199,758
評価性引当額小計	△1,039,039	△951,119
繰延税金資産合計	77,064	115,110
繰延税金負債		
返品資産	△1,571	△2,031
固定資産圧縮積立金	△4,099	△3,857
その他有価証券評価差額金	△60,383	△65,620
資産除去債務に対応する除去費用	△8,026	△7,107
繰延税金負債合計	△74,079	△78,615
繰延税金資産（負債）の純額	2,984	36,495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.9	10.3
住民税均等割	38.3	7.3
評価性引当額の増減	△54.7	△33.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△19.4	△9.9
その他	△9.1	△4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	9.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,174,970	66,455	27,117 (26,954)	113,714	2,100,594	1,971,801
	構築物	52,286	883	—	4,533	48,636	160,422
	機械及び装置	29,494	20,375	0	13,186	36,682	566,193
	車両運搬具	7,251	1,226	0	4,246	4,230	30,600
	工具、器具及び備品	120,596	48,703	10,340 (10,340)	48,283	110,676	719,734
	土地	238,044	—	—	—	238,044	—
	建設仮勘定	1,484	15,210	16,694	—	—	—
	計	2,624,126	152,855	54,152 (37,294)	183,964	2,538,865	3,448,752
無形 固定資産	ソフトウェア	17,421	807	2,166 (2,166)	7,124	8,937	—
	その他	10,339	—	—	15	10,324	—
	計	27,761	807	2,166 (2,166)	7,140	19,262	—

(注) 1. 建物及び工具、器具及び備品の当期増加額、建設仮勘定の当期減少額の主なものは、直営店舗の改装工事により取得した固定資産の価額です。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,020	24	20	23,024
賞与引当金	—	596	—	596
役員賞与引当金	—	1,988	—	1,988

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注) 1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cbon.co.jp/company/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を1年以上保有している株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

2. 2013年11月28日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第61期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2025年5月31日）2026年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊晴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産2,566,736千円を計上しており、そのうち、直営店舗に関する有形固定資産は272,744千円である。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。直営店舗ではスキンケア製品を中心とする化粧品の販売を行っている。</p> <p>店舗固定資産の減損損失の認識の判定に際しては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、減損損失を認識する。減損損失が認識された店舗については、割引後将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により回収可能価額を測定し、帳簿価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の事業計画により見積もられる店舗別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績を加味して算定されている。</p> <p>当監査法人は、当該会計上の見積り及び見積りに使用された重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の減損損失の認識の要否に関する判断に関して、経営者が選択した見積手法、重要な仮定及びデータが適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画の基礎となる翌連結会計年度以降の事業計画について、経営者による承認状況に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画の見積りの精度を評価するために、過去における店舗別将来キャッシュ・フロー計画と実績数値の乖離状況を分析検討した。 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画における重要な仮定の合理性を検証するために、事業計画との整合性を確かめたうえで、店舗別に売上成長率、粗利率予測、経費予測について将来の計画数値と当期の実績数値の比較を行った。増減内容については今後の営業施策等に関する質問を実施した。

ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度において、契約負債を1,415,929千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、「会員アフターサービス規約」に基づき、顧客に対し、以下のサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームケア製品の取引については、製品の購入額に応じたポイントを付与し、ポイント数に応じた各種アフターサービスの提供 ・サロンケア製品の取引については、製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスの提供 <p>会社は、契約負債の算定にあたり、当該規約に基づき、製品の提供及びポイントの付与等を履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格に基づき、取引価格の配分を行っている。当該予想コストは、過去の実績データに基づいて算定されている。</p> <p>また、会社は、契約負債の算定にあたり、ポイントの付与データやポイントのサービス別の消化データ等の基礎データを用いており、これを基に顧客の将来のポイント使用動向を見積もっている。当該基礎データは会社の基幹システムから抽出されるデータであり、抽出にあたっては、システム上の処理プログラムが組まれている。</p> <p>これら独立販売価格の算定における顧客の将来のポイント使用動向は過去の実績と同程度という経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る会計処理に含まれる、会計上の見積りに使用された重要な仮定が、経営者による主観的な判断を伴うものであり不確実性が高い領域であること、契約負債を算定するための基礎データがシステム処理に広範に依存していること、及び算定される契約負債が金額的に重要であることから、契約負債の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の重要な会計上の見積りの合理性の評価に関して、経営者が選択した見積手法、重要な仮定及びデータが適用される財務報告の枠組みに照らし適切であるか検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人内のIT専門家と連携して、契約負債を算定するための基礎データに関して、当該データを提供しているシステムの本番プログラムへのアクセスセキュリティやプログラム変更管理等に係るIT全般統制の有効性を検討した。 ・当監査法人内のIT専門家と連携して、契約負債を算定するための基礎データに関して、仕様書やプログラムの査閲による処理ロジックの正確性の評価を行った上で、当該処理ロジックを用いて当監査法人が再現したデータとの照合を行い、正確性や網羅性を評価することで、データ集計に係るIT業務処理統制の有効性を検討した。 ・契約負債の見積りに関して、上記のIT業務処理統制以外の基礎データの集計から会計計上に至るまでの内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・契約負債を算出するための基礎データについて、異常な変動を示していないかを検討するために過年度からの推移分析を実施した。 ・予想コストの基礎となるコストデータに関して、その正確性を検証するために、人件費については分析的手続を実施し、人件費以外の主たる費用に関しては関連証憑との突合を実施した。 ・会計処理を行う上で考慮すべきポイント制度の内容を理解すること及び独立販売価格の算定について過去の実績データに基づくことの適切性を確認することを目的として、会員アフターサービス規約及び会社のホームページを閲覧した。 ・顧客の将来のポイント使用動向に関する仮定を検討するため、顧客のポイントの使用動向に影響を与え得る会社の営業施策及び会員アフターサービス規約の変更の有無について、取締役会議事録、経営会議議事録及びこれらの関連資料の閲覧並びに経営者への質問を実施し、その結果を評価した。 ・経営者が選択した重要な仮定を踏まえて契約負債が基礎データを用いて正しく算定されていることを検討するために再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーボンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表に有形固定資産2,538,865千円を計上している。そのうち直営店舗に関する有形固定資産は272,744千円であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の見積りの合理性

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表に契約負債1,415,929千円を計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 執行役員 崎山一弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算して、前連結会計年度の連結売上高に占める当社の割合は98.8%であり、連結売上高の大半を占める当社を「重要な事業拠点」としております。なお当社は国内外においてスキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品の製造販売を行っており事業活動の成果を最も適切に示す指標を売上高と認識し、これを選定指標として採用しました。

選択した重要な事業拠点においては、化粧品及び医薬部外品の製造販売において多額に計上される勘定残高として、売上高、売掛金、棚卸資産、人件費及び契約負債に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性の高い業務プロセスについても個別に評価対象とし、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務記録の検証等の手続きを実施することにより、当該内部統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

具体的には、関係会社株式、投資有価証券の評価、固定資産の評価に関する決算財務報告プロセスについては、計算誤りによる誤謬リスクや見積り・予測を伴うことも踏まえ、評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' BON COSMETICS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 執行役員 崎山一弘は、当社の第61期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。